

# 令和3年第1回三笠市議会定例会

令和3年3月18日（第2日目）

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

## ○議事日程

日程第1 議案第17号から議案第23号までについて（大綱質問）

## ○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城賢策氏	副市長	右田敏氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金子満氏	総務課長	藤井陽一氏
市民生活課長	中川学氏	福祉事務所長	鈴木信之氏
保健福祉課長兼 地域包括支援センター長	花井志夫氏	企画財政部長	小田弘幸氏
企画財政部参事	中原保氏	企画調整課長	三好智幸氏
政策推進課長兼主幹	音羽英明氏	税務財政課長	坂保徳氏
経済建設部長	松本裕樹氏	農林課長	渡辺俊文氏
建設課長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局次長	力弓晃継氏	教育長兼 教育委員会次長事務取扱	高森裕司氏
学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	阿部文靖氏	高等学校事務長	東清明氏
病院事務局長	高田進氏	総務管理課長	山川直樹氏
総務管理課主幹	加藤慎吾氏	医事課長	大村康彦氏

消 防 長 下 村 義 則 氏 生活安全センター長 太 田 幸 司 氏  
監 査 委 員 内 田 克 広 氏 監査委員事務局長 豊 口 哲 也 氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 柳 谷 忍 氏 議 会 係 長 若 月 厚 志 氏  
主 任 主 事 青 山 初 美 氏

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時00分

---

### ◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

---

#### ◎日程第1 議案第17号から議案第23号までについて（大綱質問）

---

◎議長（武田悌一氏） これより、議事に入ります。

日程の1 議案第17号から議案第23号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第17号から議案第23号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、浅尾議員ほか6人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和3年第1回定例会大綱質問の通告に従いまして、質問いたします。

最初に、市政執行方針の「人が安心して暮らせるまち三笠」よりお伺いします。

市政執行方針の冒頭から新型コロナウイルス感染症の防止対策について述べられておりますとおり、三笠市はもとより、北海道、日本、そして世界的な危機がこの感染症拡大です。

三笠市では、昨年、対策本部をいち早く設置し、マスクの配布や10万円の特別給付金、各種事業者に対する給付金などの素早い対応などを行い、市民の安心につなげてきました。特に、今回補正予算で組まれた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の新生児特別定額給付金は、昨年1人10万円支給された特別給付金の基準日以降に生まれた子供に対してのものです。コロナ禍の不安の中で産まざるを得なかったお母さん方への大きな希望になります。また、緊急的な感染症を受け入れる病床の確保や、濃厚接触者や家族が一時的に自宅から離れて滞在、待機できる施設の整備も進めるとのことで、安心感が生まれます。

この1年、市民も密閉、密集、密室の3密を避け、手洗い、消毒にも励み、感染を抑えてきました。おかげで感染症の陽性者は出たものの、大きく広がらず、感染の拡大は抑えられております。

しかし、世界全体では1億2,000万人を超える感染者を出し、死者も何と266万人を超えました。現在、最悪の感染症との報道もありました。日本では約45万人の感染者と約8,700人の死者が出ております。

最近は、感染力の強いイギリス発祥などの変異株も発見されています。ワクチンの接種が大きく進んでいる国では、その効果が出て感染者が減ってきているとのことですので、日本でも一日も早いワクチンの接種が望まれるところです。

今月に入り、ファイザー社のワクチンが一部医療関係者等から接種が開始されております。4月に入ると日本全国でワクチン接種が本格化しますが、当初予定されていたよりワクチンの供給量が少ないとか、納入時期が確定されていないとかの報道もあります。この新型コロナウイルス感染症を克服するためには、市政執行方針にもあるとおり、ワクチンの接種が大きな鍵を握っております。

そこで、ワクチンについての、今、分かるだけの最新情報や、三笠市のワクチン接種体制等、例えば配分されるワクチンの量や時期、接種順位、接種会場、クーポン券と言われる接種券の内容等についてお聞きいたします。

次に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」について伺います。

ここでは、ライフラインの道路の除雪について述べられておりますが、今シーズンの大雪に対して、特別豪雪対策本部を立ち上げ、除雪費の予算追加もし、道路網の除排雪に備えたことに対して、快適な生活につながる対応だと評価しております。

ただ、記録的な降雪量と積雪量で除排雪が間に合わず、バスが始発から止まったこともあり、市民の生活に大きな影響を及ぼしました。

今回の大雪に対して、特別豪雪対策本部または消防の生活安全センターには、苦情を含めて様々な情報が寄せられたと思います。来シーズンにこの経験を生かすためにも、そのような内容のものが何件くらい寄せられたか伺います。また、それにどのように対応できたかお聞きいたします。

除排雪では苦労させられる雪ではありますが、冬季スポーツを楽しむ人にとっては、快適に生活を楽しむための自然の贈り物でもあります。新雪、新しい雪が豊富で心行くまで楽しめる桂沢のスキー場は、土日は駐車場はほぼ満杯の状況でした。

しかし、高齢者の多い三笠市の市民は除雪するのに精いっぱい、スキー場で楽しんだ人はあまり多くはなかったのではと思っております。

今回の大雪で、シルバー人材センターに多くの問合せがあり、対応が追いつかなかったとも聞いております。急遽募集をかけましたが、どんな方が何人ほど集まったのか、その結果などをお聞きします。

以上、よろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに新型コロナウイルス感染対策について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、新型コロナウイルスのワクチンに係ります答弁をしたいと思います。

まず、ワクチンの量と時期というようなことがありましたので、こちらにつきまして、ワクチン接種円滑化システム、そういったものに希望した数を入力することによりまして、必要数が国から供給されるというような通知はございます。ただ、先日、通知によりますと、北海道には4月5日から19日までの週で22箱というようなことを聞いてございます。この部分につきましては、2次容器のみというようなことで、北海道のほうで決められたと。この部分は当市には入ってこないというようなことになってございます。三笠市等のそれ以外の市町村につきましては、4月26日の週に、いつになるか分かりませんが、1箱供給されるというような状況になってございます。1箱と申しますと、瓶が195バイアルというふうに言われてございます。これだけで何人打てるかといいますと、1瓶5回で計算しますと975回、人にしますと487人分というような極めて少ない数なのかなというふうに考えてございます。

それから、これらの対象者、優先順位というようなことになりますけれども、こちらのほうは最初から16歳以上というふうに言われてございますけれども、接種順につきましては、国のほうでは高齢者、それから基礎疾患のある方、それから高齢者施設の従事者、そういったようなことになってございます。先ほど言ったように、26日の週のいつ届くか分からないような状況になってございます。週の後半になりますと、それこそ5月に入ってしまうのかなというようなことも考えられます。本当に数が少ないということもございまして、私ども医師会等と御相談させていただきまして、クラスターの防止のために、この最初の部分については、高齢者施設あるいは入院されている高齢の方、そういった方を優先するようなことがいいのではないかというようにも言われてございますので、現段階ではそういうふうにちょっと考えてございます。

接種会場につきましては、このワクチンにつきましては、集団接種でもそれぞれの病院の個別接種でもいいということになってございますけれども、当市におきましては、市民センターとふれあい健康センター、そちらのほうを集団接種の場として考えてございます。それぞれの地域のほうに、先生なり看護師さんなり行っていただいて、接種を進められればなと思ってございます。

あと、個別接種につきましては、南そらち記念病院のほうでやっていただけるというようなことを聞いてございます。こういったことがございますので、あと高齢者施設につきましては、そちらの施設のほうに行って接種をするようなことも、今、医師のほうと御相談申し上げているところでございます。

それと最後に、接種券、クーポン券の内容というようなことで御質問がございましたので、こちらのほうは、内容的には、券には番号がそれぞれ振られます。そして、氏名、バーコードがそれぞれ記載されます。1枚に2回分の接種券がシール状になったもの、そういったような台紙になってございまして、接種当日、その接種券をお持ちいただいて、

さらに予診票というのもございますけれども、そちらのほうも併せて持ってきていただくということになってございます。その辺を受付で確認いたしまして、不備事項がなければそのまま、また接種した後にお返しするというようなことで取扱いをしてございます。

ただ、発送時期については、先ほど言ったように、なかなかまだ26日の週というようなことになるので、その前段、その4月分についていつ出せるかというのは、その後の5月にどのくらいのワクチンが供給されるかという情報を見ながら考えていきたいというふうに今のところ予定してございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 国のほうもまだ決まっていない部分がありますので、なかなかこちらできちっとというのは、なかなか計画を立てるのも大変だと思いますけれども、三笠市としては対応をしっかりとっておかなければならないと思います。始まった場合、1日最大何人の接種が可能なのかということ、まずちょっとそれを教えてもらえますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それで、1日最大接種人員なのですけれども、これは各医療機関と御相談している中で言っている部分としましては、最大1日230人なのかなど。この辺は言っていてございますけれども、最初どの程度できるか見てみないとならない部分もございますので、あくまでも最大230人。最初の頃は状況によって減らしたりだとかの調整もやっていかなければならないのかなと思ってございます。これらのワクチン、問題なく流通されればということも本当にあるのかなど。それが我々としても、なかなか情報等もつかめ切れていないというようなことになるのでございます。

仮にこれを計算しますと、高齢者の対象者を含めて230人ずつ打てるとしたら、2回接種で大体2か月ぐらいかかるということになるかと思えます。その後、一般のほうにもし行ったとしたら、それも大体同じぐらいの対象者になるかと思えますので、それも2か月ぐらい。ただ、これは計算上ですので、本当にどのくらいあと延びていくかというのは、なかなかちょっと読めないところではございますけれども、今のところの算定上ではそうなるかなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 大体2か月ぐらいでということで、6月末までには高齢者の分は届くのではないかとされておりまして、そうしたら7月、8月ぐらいまで高齢者が終わって、その後、一般も届いたら、9月、早ければ10月ぐらいには希望者全員にはワクチンが打てるかなという計算ができるのですけれども、大まかなところ、それだけでもちょっと見通しが持てるかなと思って安心しています。

あと、予想される副反応について、もう何例か報道でもされておりますけれども、これ

に対する三笠市の対応もできているのかどうかちょっと確認したいのですが。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 予想される副反応の率、症状も含めて、厚労省のほうでは発表してございますが、内容的には接種部位の腫れだとか痛みが多いそうです。あとは、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、悪寒、下痢、発熱等というのがございまして、ただ、数日以内には回復しているというようなことを伺ってございます。

その中で特に注意を要するというのがアナフィラキシーの発生ということになってございますが、こちらのほう、アメリカでは発生が100万回に5件、イギリスでは10万回で一、二件報告されているというようなことになってございますが、国内では、医療従事者に今現在実施しているところではございますけれども、7万回で8件と、外国よりはちょっと多くなっているのかなと。この辺については、体制としましては、もしそういうような状況が発生しますと、医師がついてございます。その医師の判断に基づいて、その後の対応が出てくると。この辺の対応については、アドレナリンの投与が一番効くというようなことになってございますので、それらの医療資材、そういったものを持参して、そういった会場で接種をしていきたいということで、病院関係者のお話ではそういうことを伺ってございますので、その辺については安心して受けていただければいいかなと思ってございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 準備はしているということですので、あと、様々なことを今お話しされましたけれども、なかなか難しいというか、理解が進まない部分もたくさんあって、接種券が発送されるという予想ですけれども、5月に入るか入らないか、4月の末か、早くても5月の初めぐらいなのかと思うのですけれども、接種券が届く頃にはいろんな情報がさらにまた市民のほうに届きます。問合せなども来るとは思いますけれども、問合せについてどうなっているかということと、接種券が届いた時点での流れというのをちょっと確認したいのですけれども、よろしくお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 接種の流れも含めてお話ししますけれども、接種券、これを皆様方にお届けします。届ける時期はワクチンの入り方によって変えるという市町村も聞いてございます。そういったことを勘案しまして、皆様に郵送していくということで考えてございます。この接種券が届きましたら、市のほうで会場等を周知させてもらいまして、地域の近くのところになろうかと思っておりますけれども、会場を選んでいただいて、あるいは病院の個別接種がいいという方はそちらのほうを選んでいただくことになってまいりますけれども、その辺の予約をまずしていただかなければならないと。その予約につきましては全て電話で、当市といたしましても、この近隣もそうですけれども、コールセンターを設置いたします。そういったコールセンターのほうに電話をかけていただいて、いつどの

会場で何時にとりいう部分ぐらいまでは予約の中でしていければいいのかなと思ってございまして、あと国のほうでは、パソコンだとかスマートフォン、そういったものを使ったウェブ予約ということも可能であるということは聞いてございます。予約方法につきましては、今後チラシだとか、それからホームページ、なかなか広報となりますとタイミングが合わないと思いますので、チラシ等の新聞折り込みを今のところ考えているところではございます。

接種当日につきましては、先ほどちらっと言いましたけれども、予診票ですね、通常予診票といいますと、インフルエンザでも書かれる方もいますけれども、そちらのほうの予診票を事前に記入いただいて、これはあくまでも希望される方だけなのですけれども、接種券と予診票を持って予約した会場のほうに行ってくださいと。その中で、接種をしていただくというようなことになろうかなと思います。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 問合せ窓口はふれあい健康センターになると思うのですけれども、そのほかにも予約にはコールセンターというのが出てくるとか、ちょっと市民では一般的にはなかなか理解が進まない部分もありますので、ぜひこの辺のお知らせ等はしっかりやっていたいただければと思います。

ちょうど診察というか定期健診みたいな感じになると思うのですけれども、そういう意味では市民は慣れている部分もあると思いますので、ただ、コールセンターに予約するとかという部分が、ちょっとまた引っかかってくるかと思います。とにかくふれあい健康センターには、たくさんのお問合せが来ると思いますので、できるだけスムーズに分かりやすく説明していただくことと、その前にしっかりお知らせをしていただくこと。とにかく大きな、先ほど流れを質問しましたけれども、いつ頃どんなワクチンが届いてとか、それから希望する、希望しないという接種券が来るだとか、希望したとしてもワクチンの種類が分かたら私はしないとか、そういう希望もできるとか、何かそういうようないろんな部分もあると思いますので、わかりやすいお知らせをお願いして、この質問は終わります。よろしくお祈いします。とにかくワクチンの接種が始まって……

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員、今、コロナの質問は終わりました。

◎2番（浅尾三吉氏） 終わるちょっと前の話をしたいのですけれども、よろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） 質問は、コロナ関係についてはもう終了ということでよろしいですか。

◎2番（浅尾三吉氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、1回座っていただいて、次に大雪雪害対策について、答弁を先に頂いてから浅尾議員の質問をよろしくお祈いします。

答弁願います。



消防長。

◎消防長（下村義則氏） それでは、特別豪雪対策本部についてということで、今季の大雪に対して、対策本部、また、生活安全センターに、市民からどんな内容で、どれぐらい苦情や相談が寄せられて、どんな対応をしたのかという御質問に対して答弁いたします。

昨年12月から降り続いた降雪により、1月5日に特別豪雪対策本部を設置いたしました。12月1日から御質問のありました3月9日までの間に、市民から寄せられた相談や苦情の件数は544件になります。そのうち、除排雪に関する苦情、要望が最も多く202件、全体の約37%。続いて、そのほかが160件、全体の約29%。その他の内訳としましては、雪捨場の開設時間や除雪業者の紹介など、いろんな多岐な内容にわたります。さらに、屋根の雪下ろしに関する相談が33件で全体の約15%。これらが主な相談や苦情の内容となっております。

また、対策本部で受け付けたこれらの情報、相談や苦情については、担当する各所管に連絡しまして、緊急性があれば即座に現場確認をするなどの対応を取りまして、さらに確認した現場の状況、また、相談者の要望により、単なる対応だけに終わらせることなく、相談者や苦情をされた方に対応後の報告まで、実際行っている状況でございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 大雪の関係で、もう一点、シルバー人材センターの関係を御質問されておりましたので答弁します。

シルバー人材センターの会員につきましては、市内に居住されているおおむね55歳以上の方で働く意欲のある方というようなことで、センターの目的に賛同されて、そういったような方はどなたでもいいですよというふうに募集をかけてございます。

現在の会員登録数につきましては48名、男性が37名、女性が11名いらっしゃいます。主な中身は、草刈り、草取り、畑起こし、清掃だとか庭木の剪定、引っ越しの手伝い、そして今回のような除雪というようなことになってございます。

現状で新型コロナ、このような状況の中で減収等、生活に影響が出ている方、そういった方も、この大雪の中で、55歳以下でも特別に今年度につきましては募集を募ったというようなことになってございます。この結果、男性の8名の方が新たに新規登録していただきました。詳しくは申し上げられませんが、内訳としましては、20歳代の方が4名、40歳代の方が1名、50歳代の方が1名、60歳代の方が2名というような中身になってございます。

除雪作業につきましては、1月からもう稼働してございまして、12月の後半もちょっとあったのですけれども、それは1月のほうに含めると、当初この大雪で本当に断続的な降雪も続いた、そういったような結果がございまして、依頼された作業でお待ちいただくことはございました。その辺も順次、精力的に進めまして、3月に入ってから申込みのあった除雪については全てこなしているということで、現段階では申込みは止まっております。

ます。

全体的には、この8名が携わった、関係した部分につきましては91件ほど、そういった数が除雪の数ということで、全体では、ぬくもり除雪サービスも含めて260件程度お受けしたというようなことになってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 大変ありがとうございました。

最初に、安全センターに寄せられた様々な情報についてですけれども、544件、今、物すごい数かなと思って、本当に御苦労さまでした。

本当になかなか大変な雪で、私も何軒か危険なところとか情報を言ったのだけれども、例えば空き家の屋根の雪が道路を塞いだ場合の対応については、空き家の持ち主が一応基本的には対応すると。または、連絡が取れないとか持ち主不明の場合で緊急を要する場合というのは、やっぱり安全センターで対応していただけるのでしたか。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 今、議員おっしゃったとおり、空き家の管理はあくまでも所有者でございますので、まずは原則的には管理者の下できちっと除雪をしていただくということが原則でございますが、例えばなかなか連絡がつかないですとか、道路を塞いで今まさに緊急を要するですとか、そういう場合は市のほうで、建設課なり安全センターなりで実際除雪をした状況でございます。さらに、連絡がつかない場合も、いろいろうちのほうで情報を調べて、最終的には管理者、所有者を突き止めて、そこにきちっと管理を依頼する、こういうような状況になってございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 細かいことすみません。よく分かりました。

それから、もう一つ、また、責任者が高齢者とかで自分でもできない、それから業者に依頼するときにも経済的余裕がないという場合も、やっぱり緊急的なときには安全センターで対応していただけるのかな。

◎議長（武田悌一氏） 消防長。

◎消防長（下村義則氏） 経済的な面もなかなか御理解はできるのですけれども、本当に緊急的な場合、例えば玄関が塞がったですとか、あるいはストーブの給排気筒が塞がったですとか、そういう場合はもちろんうちのほうでは対応しますけれども、やはりこれはあくまでも建物の所有者、管理者の下できちっと除雪に関しても対応していただきたいと思います。金銭的な面でなかなかちょっと厳しいということであれば、ぬくもり除雪サービスとかもありますので、そちらのほうも利用していただければなと思います。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 今回、宮本町の市営住宅、先ほどちょっと議員のほうで説明あったのですけれども、あの場合、高齢で自分の、今回は煙突を中心に除雪したというお話を聞いたのですけれども、中には物すごい、かまくら状態で、ほとんど自分では除雪できない、まして業者にも頼まなくて、私も危ないなと思って安全センターに連絡したのですけれども、そういうところも除雪していただいたと先ほどあったので、よかったなと思っていましたが、とにかくできれば、ちょっとそういう場合もあるので、そういうときには安全のために対応していただければと思っております。これは意見です。

それでもう一つ、3月に入ってから結構何回かちょっと降雪ありましたけれども、1月、2月はもう大変な大雪が予想されますけれども、3月に入ってからというのは、除排雪の基準というのかな、何時まで何センチ降ったら出動するという基準がありますが、3月に入ってから降雪というのは基準は変わるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 除雪の基準に関しましては、まず早朝除雪につきまして原則降雪量が10センチ以上になったときに、午前7時までに除雪が完了するように業者には指導してございまして、こちらのほうは1月、2月含めて今の3月も、10センチ以上降れば対応したいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 多分そうでないかと思うのですけれども、やっぱりただ場所によっては業者が入っていないところがあって、私のところに何件か連絡が来たのですけれども、例えば歩道が除雪されていないとか、なかなか待っていても来ないので結局自分で。通常ならあの大雪ですから、3月に入ってからでも結構な大雪だったので、それはそれで連絡しても、2日たっても3日たっても通常なら入るところが入ってこないとかとなった場合、なかなかかなり厳しい、私に対してのお叱りのというのが、どうなっているのだと来たのですけれども、本当に、今、来ると思いますよという話になったのだけれども、基準は変わっていないと思ったので。それで、その後、道路は遅れて来たようだけれども、まだ来ていないところも何軒か私も確認しておりますので、もうそろそろ雪が解けて、ある程度は解決になっていると思うのですけれども、来シーズンも、ぜひ業者に対して指導できる場所はしっかりして、ちゃんと市民からそういう問題が出てこないようにしていただきたいなと思っております。

それから、先ほどシルバー人材センターの関係ですけれども、やっぱり本当に快適に生活を楽しむためには、この除排雪はしっかりやってもらうということと、ただ、こういう大雪のときにやっぱり何か対応してくれるところがあるだけでも違いますので、何とかそういう、来シーズンに向けても早めの取組というか、結構このぐらいたくさんいても、何名でしたか、さっき聞いたら48名のシルバー人材センターの除雪の中で対応できなくて、新たにまた募集をかけて8名の方が来たということで、この8名の方についてもよく来たなということで、もう本当にありがたいなと思ってはいますけれども、48名でも対応

できなくて、やっぱり追加の8名でえらいたくさんの方数をこなしたようで、やっぱり安心、安全、快適につながるのだと思います。ぜひ来シーズンもこのような早めの取組でやっていければと。または新しい何か快適につながるような、また、安全センターの職員にちょっとまた努力していただいてやっていただくとかということが、大変市民が望むところかなと思っております。

雪に対して、高齢者というのは、ある程度覚悟もしておりますし、してきましたね、皆さん多分。私の近くでも、何度でもママさんダンプで遠いところの雪捨場まで雪捨てを繰り返した人もいますし、高価な除雪機も買って対応もしていただいています。お金を出して、業者に来てもらって排雪してもらった方もたくさんいます。その中でも、冬の健康を保つ運動と割り切って、もう喜々として頑張っている人もたくさんいます。そんなことで、そういう三笠に住む市民ですので、とにかく少しでも何かあったときにバックアップできるような体制というのは、今回の大雪に対してはかなり考えるところが、これから対策を練っていかなければならない部分もあります。

とにかく今言ったように、市民は覚悟して頑張っている部分がたくさんありますので、ぜひ行政の部分もちょっと、道路に雪を投げるななんて冷たいことを言わないで、それなら道路の雪、どうしてうちの前に寄せるのだと皆さん言うと思いますので、そうではなくて、お互いに努力しながらまたいい生活できるような、また、行政としてもできることを、ぜひ市民に寄り添った目線に対応していただければと思っています。それを望んで私の質問は終わります。ありがとうございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 先ほどお話の中で、業者への指導という部分と、あと歩道の除雪の部分に触れられましたので、ちょっと御説明させていただきたいと思います。

まず、業者への指導体制という部分につきましては、対策本部のほうから本部に来た苦情につきましては、いち早く内容が担当所管に入りますので、道路関係につきましては、建設課のほうで直接現地に出向きまして、それでその場で対応を判断して、緊急性の高いものにつきましては、即座に業者への改善の指導を行っているところでございます。

また、歩道の除雪の関係でございますけれども、まず歩道除雪の考え方につきまして御説明させていただきますが、歩道用の除雪作業を行うための必要幅を考えますと、2メートル以上の歩道にまず限ります。その中でも、利用の頻度や、あと安全性の確保が必要な通学路、また、病院周辺、あと人通りの多い商店街など、エリアを定めて歩道除雪を実施してきてございます。

今年、今シーズン途中で歩道の除雪を一部の区間でできなくなった箇所が実はございます。その要因といたしましては、地域の方が自宅敷地内の雪を毎回大量に歩道に出して、雪山がもう高くなってしまって、歩道の除雪車ではもう横積みができなくなりまして、さらに前方に飛ばして進むにしても、もう雪が大量で対応ができない状況になったという区間が一部ございました。この地域の方々には、以前から雪を歩道に出さないようお願い

いをしていたところで、町内会からも各家庭にチラシを配るなどの御協力を頂いておりますけれども、改善がなされず、今年の市政懇談会でも実は意見がございました。広報で再度2月に周知を行ったところでございます。

我々もこういった部分、大変苦慮している部分でございますけれども、ただ、また来年も同じような状況になりかねませんので、これを回避させるためには、やはり雪を道路に出すことは道路法で禁止行為とされてございますので、道路除雪の妨げになりますから、何とか市民の方々にも御理解を頂いて、地域のほうにはまたチラシなどで周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ちょっとその部分は私も言わないでおいたのですけれども、そこを考えていただきたいなと思って、暗に話をしたつもりです。

さっき言ったとおり、出さざるを得ないから出しているのもあって、例えばそういうことなので、やっぱり機械なので工夫すれば排雪はできると思います、除雪とかね。それはちょっと技術的なことがあるかもしれませんが、例えば今できなくても責任問題として考えたら、今、歩道がないような状態のところがあるのですけれども、どうしても車道も一車線、もし何か事故が起きた場合は責任はどこになるのかなと考えたら、やっぱりどうしても歩道がないということが引かかるかなと私は思うのです。だから、そういう意味でも、何年も指導してきてできない部分がありますので、これはできない要因があるのではないかと考えてもらいたいなと思っています。

それで、ぜひそういう対応を、とにかく歩道をつけるという、すればいいだけであって、1日で駄目だったら2日かかっても3日かかっても、やっぱりそういう部分かなと思います。必要な歩道ですので、もしあれだったらそんなふうにしてもらえればなと思っていますのですけれども、それは無理なのではなかね。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） まず、歩道の一部の区間で除雪ができなくなったのは今年のみなのですけれども、大雪が原因であったというところもございますけれども、この地域、正直、自宅の前はすごくきれいになっていて、歩道にかなり出していると。それを我々が道路管理者として除雪を行った場合、ほかの御家庭ではお金を出して自分たちの周りの排雪作業に当たっていたりということをやっておりますので、やっぱり市民の公平、公正を考えた場合にいかがかなというふうに私は考えますので、やはり基本、原則道路に雪は出さないでいただきたいということは我々は訴えていきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 道路に雪を出さないといっても、はっきり言ってほとんどの方は必ずどこかここかで何ぼかは出しているのではないかと思いますよ。それが処理できるか

できないかの量かもしれませんが、私だって自宅の前、どうしても投げる場合は歩道を通らなければならないから、幾らか歩道に寄せてしまいます。それがあつたので駄目だとなつたら、なかなか厳しいかなと思います。ちょっとこういうことはまた別の場で話したほうが良いと思うのですけれども、とにかく基本は、歩道はつけるところはつけるというのが基本だと思いますので、ぜひそのような努力をしていただければと思います、指導も含めて。それだけで、私は。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御意見承りました。

調べてみますと、これだけの雪が降つたのは、実に昭和44年以来なのですね。ですから、考えてみれば52年ぶりの雪が降つたということです。ですから、とんでもない量だつたということがあるし、私が生きている間にもうないのかなというふうには思っておりますけれども、そのぐらいの雪がまず降つたということですね。

それで、今の部長が言つた議論、以前にも私、記憶ありまして、この場だつたと思ひますけれども、たしか私が副市長時代に、丸山議員でしょうかね、御発言があつて、みんな出しているではないかという話があつて、駄目だと、もつときちつと取り締まるべきではないかというお話も逆にありました。そのときには、私お話し申し上げたのは、やっぱり物事ですから、ちょっとでも出たら駄目だよということまで、彼らもやつていないわけです。たつたそここのところ、その1か所のところがやっぱり異常に悪いと。これ、私も何回も言つているのです。あそこを通過して、もう異常なほど除雪機でわざわざ道路に飛ばしてくるのだから。見たら、家の中は本当にみんながらつと空けて、きれいにしているという。幾ら何でも、これはちょっとひどいのではないかと。そのために道路をぐにやぐにや回らなければならないという状況でした。

私も、あそこはちょっとひど過ぎるなという話を折々にして言つて、彼の前の部長のときにも、地域にいろいろ相談をしてもらつて、地域の方々も文書を回そうというところまでいって、でも今年見ても、また同じような状況があつたのですね。雪が終つたということもあるかもしれませんが、やはり自分の敷地の中の空けている部分について、いろんな植木とかもあつて、その部分には雪は飛ばさないのだけれども、道路に飛ばすということが起きるのですね。私は、あえて家の前に植木をしないのですよ。雪飛ばし場所をわざわざ空けて、木を植えたくても植えなかつたほうなものですから、決してそんなことをみんなに強いるというつもりはありませんが、やはりある程度、私どもとしても許容の範囲は理解するので、あまりひどいケースについては指導させていただかなければならないということだけは御承知おきいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 最後は一言言つて。

行政としての大変な苦勞は分かりますけれども、要は、やらなければならないことはやらなければならないということで、指導しつつやっぱり空けるところは空けないと、何かあった場合は行政が倒れる場合の公算が大きいと思いますので、とにかくそれ以上に、そのこのいる方の、一部の方はそういう方かもしれませんけれども、ほかの方は、もうとんでもない、行政がかき出す物すごい大量の置き雪を、とんでもない努力して除雪しております。それと折半するような形で、何か変ですけども、たくさんそういう方がいますので、今言った、行政でそのような、歩道に雪を投げるからそこは除雪しないなんて言ったら、それは通らないのではないかと私は思うので、それ以上にもう置かれた雪で大格闘していても文句も言わずにやっている人が、ほぼ8割そうだと思います。文句を言いながらやっている人もいますけれども。その人方も同じく、これは俺のうちの雪でないと、道路の雪だと、何てことだ、何とかしろなんて、もうとんでもない文句を言ってきたりしたら、もう市民がいなくなるという、快適な生活からほど遠い世界になってしまいます。

だから、行政としては、そういう人もいるかもしれませんが、やっぱりある程度、そういう子供を守る、そこを通る人を守るという立場では、ある程度指導はしながらも、やるべきことはやっていくというのが、だと思しますので、ぜひそのところ、行政、もう文句ばかり言われて大変だという部分あるかもしれませんが、そういうほかの市民に免じて、ぜひそんな対応をしていただいて。というか、あそこを通るのは、住んでいる人でない人も多いです。高齢者がやっぱりどうしても通る道でもありますので、歩道は確保するときはしてあげるというのが基本だと思いますので、それをお願いいたしまして、私の質問は終了します。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） もう一度だけ申し上げさせていただきます。

道路除雪をしなくていいのだ、道路除雪を個人に押しつけているのではないかと、そういう話をよく私自身もすることがあります。だけれども、では道路除雪をしなくてもいいのか。その雪はどこかに持っていかなければならないわけですね。ですから、道路除雪というのは必要なのですよ。しなかったら、通行もできなくなってしまいますね。これは、道路というのはみんなの共有物ですから、それを取りあえず車なり人なりが歩けるようにするというのが大前提ですから、それをまた、そこにその周囲にある方が自分の出入りする位置をつけるというのは、これは最低限皆さんがそれぞれやっていかなければならないことだと思います。よくそういう話をやって、もう大変苦勞しているのですよ。もうノイローゼになるくらいの職員もいるわけですね。その中で、必死で御理解いただきながらやっている。

ですから、行政としては必要な指導はせざるを得ませんので、どのようにお話しいただいても、そのところは私自身も職員を守るという視点では、それはもうそうですかということにならないし、道路はあくまでも全体の、みんなの共有物ですから、そこはみんなが努力しながら守っていくという姿勢が必要なのだろうと。ただし、そんなめっちゃくちゃ

な除雪の仕方をするということは、あってはなりませんから、そこはきちっと行政としても指導してまいりたいというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

◎2番（浅尾三吉氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

次に、4番只野議員、登壇願います。

（4番只野利勝氏 登壇）

◎4番（只野勝利氏） 令和3年第1回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

市政執行方針において述べられているように、来年度は第8次三笠市総合計画の最終年となっています。第8次総合計画についての総仕上げということで、力点を置く施策については、市政執行方針でも述べられていますので、ここではお聞きしませんが、来年度に予定されている次期総合計画作成の観点から、幾つかお聞きしたいと思います。

まず、第8次計画のこれまでの9年間について、「人が育つまち」「人が元気で働けるまち」「人が快適に生活を楽しむまち」「人が安心して暮らせるまち」「人と自然が共存できるまち」「人が未来に向かって夢を育めるまち」の基本目標それぞれについて、これまでの成果、そしてその評価についてお聞かせください。

この第8次計画の中には、ほぼ達成されたものもあれば、遅々として進まなかったものもあります。9次計画の作成の上で、特に8次計画ではかどらなかつたものについてなぜなのか、今後進めていく上での課題についてお聞かせください。

次に、学校教育についてお聞きします。

新型コロナ禍で、特に北海道は早期に一斉休校となりました。それで生じた問題について、感染予防はもとより、学力や行事、生徒、教職員の負担、精神面でのケアなどをお聞かせください。

また、政府は35人学級について、小学生については2年生から順次行っていくという方針を打ち出しました。そのことに対する評価についてお聞かせください。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに第8次三笠市総合計画について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、第8次三笠市総合計画の基本目標のそれぞれについて、これまでの成果と評価について答弁をさせていただきます。

第8次三笠市総合計画につきましては、当市の最上位計画といたしまして平成24年度に10か年の計画を策定しまして、前期を平成24年度から26年度までの3年間、中期を27年度から29年度までの3年間、後期を30年度から令和3年度までの4年間といたしまして、時勢に合わせまして、2回の見直しを図ってきているものでございます。

総合計画の体系といたしましては「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」「日本一安心



して誰もが住み続けたいまち」を都市像に掲げ、姿勢としましては「誇り」と「挑戦」、基本目標として「人が育つまち三笠」ほか5つの基本目標を設定し、それにひもづけをした中で26の施策項目と、その中のさらに主要事業としましては191事業を計画した構成となっております。

1つ目の「人が育つまち三笠」の主要事業につきましては、23事業を計画しており、高校生レストラン建設事業など、全ての事業が実施済みというふうになっております。

2つ目の「人が元気で働けるまち三笠」につきましては、36事業を計画しまして、三笠ジオパーク推進事業ですとか、地域資源循環型木質バイオマス利用可能性・事業化調査事業など26事業が実施済みでございますが、ほかの10事業につきましては、例えば商工業振興ビジョン策定事業ですとか観光振興ビジョン策定事業など、現在既に着手中の事業ではございますけれども、完成には至っていないという事業ですとか、商業施設整備事業、観光交流センター整備事業などにつきましては、構成は策定済みでございますけれども、引き続き関係団体と協議している事業ですとか、あと食の基本条例の制定を見据えた中で進めてまいります、食の街道づくり推進事業などが完成となっていない事業となっております。

3つ目の「人が快適に生活を楽しめるまち三笠」については、34事業を計画しておりまして、市営バス運行事業、ぬくもり除雪サービス事業、火葬場整備事業など、32事業が実施済みでございますが、ほかの2事業としましては、高速道路バス停留所設置推進事業など、これは関係機関への要望等を継続して行っているところでございます。

4つ目の「人が安心して暮らせるまち三笠」につきましては、70事業を計画いたしまして、保育所使用料助成事業や高齢者バス利用助成事業、防災行政無線整備事業など68事業が実施済みで、ほかの2事業につきましては、医師住宅新築事業など、今後の状況を見定める必要がある事業というふうになっております。

5つ目の「人と自然が共存できるまち三笠」につきましては、8事業を計画しまして、北海盆おどり実施補助事業など7事業が実施済みであり、1事業としましては、北海盆おどり記念館建設事業となっております、これについては中心市街地再整備におきましての一つのテーマとして継続して検討しているところでございます。

6つ目の「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」につきましては、20事業を計画いたしまして、総合行政システム更新事業など19事業が実施済みでございます、1事業につきましては人事評価制度の推進で、制度構築に向けまして、今、調整を図っている段階でございます。

全体事業数は、191事業を計画いたしまして、令和2年度ベースで実施済みが170事業となっており、継続して計画を策定している事業や、関係機関と調整しまして取り組んでいる事業など16事業を除いた実施率としましては、91.6%となっております。

全体を通した成果になりますけれども、総合計画には市民生活に身近な事業や市民が安全で安心して生活できるよう行う事業も含まれた中で、それらの事業につきましては、計画

どおり実施してきているところであり、成果として受け止めている次第でございます。

また、第8次総合計画では、令和3年度末8,400人を目標人口としておりましたが、既に人口は下回っておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の令和2年度の推計7,744人に対しまして、国勢調査ベースではございませんけれども、住民基本台帳の人口としましては8,182人と、400人以上を上回っている結果となっております。これらは総合計画で計画いたしました移住・定住施策や子育て支援施策などの推進によるものであると考えておりましたが、特に昨年につきましては、空知管内の市で唯一、社会動態がプラスに転じたことや、減少数を継続し抑制できたこと、さらに合計特殊出生率の向上などが要因と考えておりましたが、第8次総合計画の成果であると考えております。

続きまして、第9次三笠市総合計画に引き継ぐ、特に第8次三笠市総合計画ではかどらなかつたものについての課題という形の中で答弁させていただきますけれども、まず第9次の総合計画の策定についてということで、昨年9月に副市長を本部長といたしました第9次総合計画策定本部を設置いたしまして、市民アンケートなどのことについて庁内で議論するとともに、本年2月19日に第1回の三笠市総合計画審議会を開催いたしまして、総合計画の基本的な事項や、スケジュールなどにつきまして協議を頂いております。第9次総合計画に引き継ぐものとしましては、市民生活を含め経常的な一定の施策があると思っておりますけれども、今後、庁内で取りまとめを行うほか、総合計画審議会での協議ですとか、議員の皆様にも適切な時期にお示しをさせていただく予定でございます。

第8次総合計画で16事業が実施済みとなっておりますけれども、主な実施済みとなっていない事業につきましては、先ほど述べましたので省略をさせていただきますが、全体的なことといたしましては、かどらなかつた課題としましては、国や北海道、関係する民間団体などとの協議に時間を要している事業ですとか、財政計画上、一度に、大きな事業ですので、全て実施することができないという理由から、ほかの大きな事業との兼ね合いも含めまして、優先順位をどのように決めるかなど課題となっておりますので、今後は第9次総合計画の策定の中で財政推計なども行って、計画策定につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今おっしゃいましたけれども、第8次の成果としては市政執行方針でも述べられているように、社会増が、もう久しぶりというでもないけれども、珍しくというか、もう北海道内ではそんなに、特に市の部分ではないようなところで成果を上げているというところも、やっぱり強調されていいのかなと思います。

それに加えて、人口減を抑えるのは本当に大切なことですのでけれども、ほかの意味で強調したいところというか、例えば経済とか文化とか、そういうのも含めて何かございますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まちの根幹という、形成をしていくという過程の中では、やはり人口が最大のまずは基本という形になっておりまして、まずはそこをどうやって増やすというか、今現在はなかなかそういうあれではないのですけれども、そこをどう維持していくかということも含めて、やはりそれを根幹に置いた中で移住・定住施策も含めて第8次総合計画をやってまいったわけですけれども、それとともにあと経済的な部分を含めて、いろいろな施策をやってきたわけで、それに含めて例えば食の基本条例の制定に向けという部分も含めて、高校生の部分含めて、そこは高校生レストランという形の中を含めて、教育の一環もありますけれども、一つの要素としましてもそういうこともやってきておりますし、そして今現在、石炭の地下ガス化という部分も含めて、水素という観点を置きながら、そういった事業等も含めていろいろやってきている部分がありますので、それなりに成果はあるかなというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 高校生レストランについては、本当に去年というか、あれはコロナの中で大変でしたけれども、全体としてはいろいろ高校生の活躍が市民に元気を与えているというところがありますし、今後ともやっぱりそういうところで望みたいところですし、そういう意味では、それでちょっと次の質問にも移りますけれども、食街道が今ありましたけれども、いろいろ言ってもなかなか進まない部分とか、あと食の基本条例についても、一度素案が出て、市民にもパブコメとかを頂いていたりしていたのだけれども、それ以降、どうやれば進むのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 食の街道づくり推進事業につきましては、食の基本条例が根幹にあるということで、昨年3月にも澤田議員のほうから御質問いただいて、その答弁といたしましては、条例の制定時期についてということで、高校生レストランの市民利用の状況をしっかり見極めるということが一つの判断と考えているということを答弁しております。コロナ禍の影響によりまして営業があまりできなかったということもございまして、その段階で条例制定を見極めているというところがございます。

そのような状況から、食の街道づくり推進事業につきましては、食の基本条例が根幹にありますので、現在進んでいないという状況になっておりまして、やはり食の基本条例をつくるということは、市民が食に対する理解というか、そういった部分を今後より深めてまいるような部分をやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ということは、高校生レストランがきちんと運営されて、実績というか、そういうのを積み上げていかないと、なかなか条例制定も難しいという答えなのです。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 一応その目安としてそういったことはございますけれど

も、やはり例えば食育ですとか、市民に対する食に対する啓蒙ですとか、そういった部分を総体的にやはり判断した中で、食の基本条例については策定を目指していきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） なかなかはっきりとしないけれども、9次計画に向けていろいろ案は出てくるのかなとは思いますが、それで今、食育の問題とか、市民の食に対する意識づけとか、そういうことも高めていくとか、そういうのがあったのですけれども、例えばちょっとこれあれですけれども、商品券あったではないですか。それで、飲食店専用の商品券が、でもなかなかやっぱり使われないと。前にもどこかで言ったことがありますけれども、市民の外出に対する意識がそんなにない。これは高校生レストランも含めてですけれども、市民の利用がそんなに広がらないというのは、やっぱりなかなかそういうところにも表れているのかなと。だから、食の基本条例についても何かぴんとこないみたいところがやっぱりあるのではないかなと思うのですが、その辺どうですかね。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ちょっと部長とやり取りしていただいているのに、途中で申し訳ございません。

基本的に食街道というのは、もともと結果なのですよね、私が考えているのは。ですから、それが食の基本条例をもって、今おっしゃられた食育もそうですし、根幹で言うと医食同源という感覚を私は持っていて、それによって、お年寄りも多いまちだし、市民の健康づくりも取り組んでいこうというような、言ってみれば精神的な規定とか、あるいは市民は何しよう、事業所は何しよう、行政は何しようというようなことを、基本条例としてやっていったらどうかということを行っているわけですね。それが進んでいく中で、例えばいろんな形でのお店が出来上がって行って、結果的にそれが食街道になるわけですけれども、その中に私どもがつくる食の基本計画というのを定めて、例えば三笠高校から巣立っていった子供たちが戻ってきた場合には、こういう助成制度を持ちましょうとか、それ以外の方々に来られる場合でも、そういう助成制度を持ちましょうというようなことを整備していくことによって、ラインをつくっていけないかということ提起しているわけです。

結果としては、今の食の基本条例も、状況として三笠高校の高校生レストランがどうなるかということもありますけれども、最終的には皆さんにまたパブリックコメントを頂くということですから、それによって結果としてどういう方向に向くのか。今おっしゃられるように、あまりそういうものに市民は関心がないのでないか、特に要らないのではないかとすると、これはもうやりようがありませんので、私のほうとしても断念しなければならぬけれども、いずれにしてもこれからは、今回のコロナのことも含めて、極めて市民の健康づくりとか、そういう部分が大事なテーマになってくるのではないかなというふうに思っております、そういうものに向けた基本条例というのをちょっとつくれな

ということで、これは実際に企画のほうでは、私に本当、素々案みたいなものを見せていただいたのは、もう何年前でしょうかね。3年前か4年前、もう事実上そのときには形としては出来上がっていましたけれども、私としては、もう少し研究したほうがいいのではないかということと、市民の皆さんがどういうふうに、三笠高校がああいうレストラン等をつくることによって、あるいは三笠高校で食というものをいろいろ追求していただいていることによって、どういう市民の反応が出てくるのか。その中で、市民の高まりがあれば、こういうものを整備していくということは大事なのではないかというふうに申し上げて、そういう方向に何とか少しでも向けていけたらいいなというふうに考えているということであります。

いずれにしても、基本的にそれがきちっと整備できましたら、もう一度市民にお示しして、それらについて御意見を拝聴したいというふうに考えているということでございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 個人的には、医食同源、ちょっと痛いというふうに受け止めますけれども、三笠は特に一人暮らしの方が多くて、そういう意味では、レストランとかを使って料理教室とかいろいろやってもらっていますけれども、それでもなかなか参加がどうなのかというところがあると思いますし、やっぱり食べ物に対する意識はなかなか高まらない、経済的な理由もあるのですけれどもね。そういうことなのですから、いろいろアイデアというか、三笠高校にばかり何か負担をかけるというか、頼るというか、そういうのもあれなので、やっぱりそういう意味では、地域おこし協力隊の人も頑張っていますけれども、レストランではなくて、地域に出向いて出張料理みたいな部分もあってもいいのかなと思ったりするのですけれども、ただ、また高校生に負担をかけるのであれば、それはちょっと考えていたと思うのですけれども、そういう中で食についてもいろいろまちづくりの今後の根幹ということになっていますので。

あと、今後いろいろなアイデアが出ると思うのですよ。例えば市政執行方針の中で空き家の利用と、あれはサテライトオフィスではないけれども、そういう感じのイメージでやるのかなと思うけれども、空き家を改造してカフェとかそういうのも考え、ただ、懸念とすれば、この間、本当いろいろ新しい店舗も生まれているのですけれども、続けていくためにはやっぱり大変みたいですよ。だから、そういう意味では援助とかも含めて、市民が利用するようなものが必要なのだと思います。

それで、ちょっと食べかきやっていないで、ほかにあまり進んでいないものとして、例えば先ほど国の補助とかあって、桂沢の公園とか何かもそうだと思うのですけれども、そういうのはあるとして、もう2点質問しますけれども、もう一点、やっぱり中心市街地活性化が、進まないと言ったら変ですけれども、これ何回もコンサルタントにいろいろ依頼して案をつくってもらって、結局、市民アンケートを取って、これからやるのかなという感じのときに、また改めて白紙に戻ると。これは別の事業もあるのでしょうか、で

も何かどうなのと思ってしまうのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まず、1点目に食の関係だったのですけれども、先ほど各市民センターに料理教室を含めてどうなのだろうというお話もちょっとあったものですから、今年の新規事業といたしまして、地域おこし企業人という形の中で、そういった食に関する企業の方をお二人ほど採用させていただきまして、その中で、やはり各地区市民センターに出向いて、例えば食の関係のそういった料理教室ですとか、啓蒙活動を含めてやっていきたいなという部分と、それとあと空き家の関係だったのですけれども、オフィスとかではなく、おっしゃっている部分について、これはあくまでも空き家をリフォームして移住者に貸し出すというような制度だったものですから、ちょっとその辺はあれです。

それと、あと中心市街地の今の関係だったのですけれども、中心市街地のまず経過をちょっとお話しさせてもらいますけれども、令和元年度にまず中心市街地再整備事業の概要を広く市民に、事業実施への理解を得るために市民アンケート調査を行いまして、結果としましては、事業の必要性について「必要」「どちらかという必要」という回答が71%ということで、店舗の集積については賛成と考える方が75%と、両方とも4分の3の方が肯定的な回答になっております。その意向を受けまして、令和2年度から事業を進めるに当たりまして、観光交流センターと商業等が対になりました集客力と収益性を目指しまして準備を進めておりましたけれども、DMOの推進ですとか、商業ビジョン、観光ビジョン策定業務を進めることになりまして、それらのビジョンにおける中心市街地再整備の位置づけですとか、中心市街地における商業のあり方、それと収益性の確保のための再調整をする必要があったことから、内部で再調査を行わせていただきまして、中心市街地の再整備に係る令和2年度予算については、ビジョン策定の状況を見ながらという形の中で、関係団体とも調整を図りつつ、適切な時期に提案させていただきたいということで見送らせていただいたという経過がございます。

また、第9次総合計画策定に向けまして、老朽化している学校給食センターの整備ですとか、ごみ処分場の整備、あと病院の施設整備の課題ですとか、桂沢公園の再整備、地下ガス化、そして今回の中心市街地の再整備も含めて、事業内容や概算の事業費を積算した中で、それらの事業を進めるための財政推計を一度整理させていただきたいと。それと、人口減少に伴うまちのコンパクト化に向けた立地適正化計画の中でも、やはりまちのランドデザインにつながることも考慮しながら、事業の優先順位を決めて実施時期を総合的に判断していきたいということで、これは議員さん、議員各位、主要団体協議会、昨年11月に開催いたしました市政懇談会でも説明をさせていただいているところではございません。

いずれにしましても、中心市街地再整備につきましては、現段階における総事業費、前の試算ですけれども、18億円というような大規模な事業の想定をしておりましたことか

ら、さっき述べましたほかの事業との兼ね合いもあり、今すぐ実施できるということではなくて、ただ計画を白紙に戻したというわけではなく、やはり市民生活に必要な施設としまして、市民の意向を十分踏まえた中で、計画策定からちょっと時間が経過している部分もございますので、再度、商業棟への出店予定者も含めて、状況変化ですとか、あと観光交流センターの北海盆おどりをテーマとした空間設計・整備も計画しておりましたけれども、いま一度、機能再生の検討についても、関係団体と協議をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 立地適正化計画の中で、それはあれで、有利な財政というか、補助金とかが得られるようにというふうな考えもあるのでしょうかけれども、ただ、やっぱり延び延びになっている。私、基本的に中心市街地、全然、全面的に賛成しているわけではないので、一部バスターミナルがあったほうがいいなと思っているところはあるのですけれども、ただ、市民にしたら、何回も何回もあれしているわけでしょう。そうしたら、もう計画だけで10年とかかかってしまう。20年、30年とかなってしまうと、本当に要るのかなという部分も起きていても不思議ではない。アンケートを取ったから、あのときのアンケートでは、必要か必要ないかで大体7割ぐらいが必要だと。でも、ああいうアンケートの取り方をしたら、賛成しますよ。中心市街地が活性化したほうがいいですかということでしょう、要はね。そうしたら、しないほうがいいと言う人のほうが少ないに決まっているのですよ。したほうがいいと、みんな答えますよ。だけれども、どういうふうに市民が使いやすいものをつくっていくかとなると、結構やっぱり時間がかかるし、経営の面もありますよね。維持していくことができるのかとか、そういうのもこれまでも少し問題になっていたと思うのだけれども、それについてもやはりきちんと出してほしいというか、全然分からないですから、やはり早めに出してほしいと思うのですね。もう決まってから、ほぼ固まってから予算もついたからという感じで出てきて、では反対しようがないねということをする人もいるから、そう意味ではもうちょっと前段階で出してほしいと思うのですけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 中心市街地活性化の必要性という形になれば、やはり商業の関係でいけば、今後もしかしたらなくなるような商業の關係の店舗を含めて、そういったものを含めて集積していくというのは、三笠市にとって非常に必要な施設になってくるのではないかなというふうな認識は持っております、そういう部分を含めてやっていきたいということなのですけれども、それとあと、そういったことを事前に、今、計画という形の中で、根幹的な計画はありますけれども、またそれを進捗していく中で、そこをもう一回、再計画をきちっとした中で、事前に皆様方にお知らせしながらやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それは事前に示してもらうのは当たり前なのですよ、こんな大きい事業をやるということですね。だから、それをもっとやっぱり早めにとにかくと言ったのだけれども、それについてはどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 早めにといいますか、適切な時期と申しますか、皆様方に遅いというふうに言われぬように、その辺はやっていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） よろしく願います。

それと、8次でほとんど進んでいないことで、先ほど浅尾議員の質問の中で雪の問題が出ていましたけれども、冬快適プランというのが出されたけれども、その後ほとんど何か動きがないような感じがするのですけれども、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 冬快適プランにつきましては、平成29年の3月に改訂プランという形で策定をさせていただいております、なかなか例えば流雪溝ですとか融雪溝ですとか、それと坑内水の農業利用だとか、そういった部分を含めて、あれはあくまでも構想という形の中で策定をさせていただいたのですけれども、その中でそれを進めていく上では、結論として、実施計画を含めて今後研究していくという話はあるのですけれども、ただ、一言言えるのが、各事業なかなか大きな事業費がかかってくるかということもございまして、先ほどから言っておりますけれども、あれもこれもと大きな事業をどんどんできるというような、今その部分がなかなか厳しい部分があるものですから、やはりその辺も見据えてきたという部分も含めて、今後も第9次の中でそういった優先順位をつけながら考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 優先順位ということ言えば、市民の声を聞けば、多分こっちのほうが優先、今なら、今というかこの大雪の中で、やっぱり一番切実な問題、さっき歩道に出す出さないという、いろいろあったけれども、ふだん家の周りとか雪も投げる場所がないと。そういう意味で、こういう融雪溝がもしあれば、そこに流せるようになれば、やっぱりこういう問題も解決するという意味では、ちょっと優先順位を上げてもいいのではないかなと思うのですけれども、第8次みたいな感じの優先順位だと、なかなかもう進まないのかなと思ってしまうのですけれども、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 各事業のちょっと事業費の話をしてもらいますけれども、冬快適プラン、融雪溝だとか流雪溝を含めて各事業50億円ぐらいかかってしまうということもございまして、その部分があるものですから、そこを一気にやはりやるということはなかなか厳しいのかなという状況もございまして、確かに雪のほうの解決という



形はありますけれども、今現在でも適切に除雪体制は整えてやっている部分はあるものですから、そういった部分を含めて、やはり全体的なそういった優先順位を含めて、今後も第9次の中でどのようなことが一番優先されるべきかということ踏まえて考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） お金がかかることだからなかなか大変というのは分かりますけれども、ただ、やはりこれのプランが出た目的というのは、冬、雪の多い三笠でどうやって暮らして、高齢者も年取ると大変だから、雪の多い三笠よりほかに行こうとかという人もやっぱりいますし、移住者も冬、除雪に慣れていない人が、最初は喜んでやったのが、もうだんだん嫌になってくるということも起こり得るということを考えれば、やはり除排雪体制を含めて、こういう雪捨場、私、三笠は割と空き地が多いので、本当は市有地は駄目なんでしょうけれども、雪捨場というか、公園も本当は駄目ですよ。だけれども、公園は何か一部やられていますけれども、そういうところを使って雪捨場というのをちょっと増やしてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺、建設課。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 今回、まず大雪により市民の皆様も大変雪の捨場等々に苦慮されたのだらうなというふうに考えております。

今現在、公園につきましては、一部のところで、もともと雪を押しつけているところとかございますから、そういった部分につきましては、解放させていただいております。ただ、かなり大雪を一遍に入れられるとちょっと困りますけれども、ママさんダンプで押す程度なことであれば一部開放しているというところと、あと市有地の部分で、どうしても除雪の関係でブルで市有地のところに一部押しつけてございますから、その部分に周辺の皆さん、ママさんダンプ等々で雪を押ししている方々いらっしゃいますので、これは道路に出されるよりも、そういった部分のほうが我々もありがたい話ですので、特に我々として駄目だとかという話はしてございません。

今後、うちの建設課スタッフも、やっぱり雪の処理という部分は、今回の大雪に関して、今後の我々としての課題でもございますから、そういった部分で市有地、もしくは私有地も含めた中で、そういった部分、雪捨場みたいな形でできないかどうかというのは少し考えてみたいというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） よろしく申し上げます。ちょっと8次とずれました。

最後に、第8次のほうで、今後、先ほど議員の皆さんにも案ができたらしすとっていたのですが、それはいつぐらいになるのですかね。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 最終的に議案提案という形になるのは、来年の3月議会でお示しさせていただきたいということで、第8次総合計画のときもそうだったのですけ

れども、そういう形でその間に、その都度、その都度、皆さん方に情報提供と申しますか、そういった部分を含めてお示しはしていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それ、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次に人が育つまち、学校教育について答弁願います。  
学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） それでは、私のほうから、「人が育つまち三笠」の中で学校教育について答弁いたします。

まず、コロナにより生じた問題と対応についてということでございました。この新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う影響としましては、長期間の臨時休業によります学習の遅れ、体力の低下、それから年間指導計画の見直しによる学校行事等の延期・中止、それから夏季休業の短縮、それから教員や保護者の負担、そのほか子供たちの生活のリズムの崩れや心身の不安、体育・音楽・部活動などの接触、それから飛沫の可能性の高い授業等の制限・中止などが挙げられております。

教育委員会、それと学校としましては、こういった問題に対しまして、まず道教委の指示を基本としながら課題解決に努めてまいりました。現状の結果としましては、無事この2月末をもちまして、全ての学年で文科省が示す標準時数をクリアしております。また、スクールカウンセラーなども定期的に活用させていただきまして、子供たちの心のケアをしつつ、2学期からは座学だけではなくて、郊外活動も再開させ、最高の思い出となる見学旅行や修学旅行、それから学習発表会など、形を変えながらも工夫の上、実施してまいりました。何より、現在まで三笠の子供たちへの感染がなかったことが、一番私たちは安堵しているところでございます。今後も、感染対策は引き続き講じていかなければならない情勢は変わりませんが、基本感染対策を反復しまして、子供たちが安心して学べる場を確保するとともに、この1年の経験を生かし、子供たちに寄り添った学校教育活動に努めていきたいと考えております。

次に、少人数学級に対する評価をどう思っておるかというところでございます。

私たちとしましては、少人数学級編制については、子供たちが主体的、対話的で深い学びを実施しまして、生涯にわたって必要な力を確実に身につける教育を充実させるに当たり、大変有効な指導体制であると認識しております。また、このような新型コロナウイルスの感染リスクの低減対策にも的確に対応するとともに、教員が子供一人一人に向き合う時間を確保し、きめ細やかな指導を実現できるものと評価しております。

現在、道教委では、国に1年先行しまして、令和2年度から5年間かけまして、小学校全学年の35人以下学級編制を導入することとし、令和3年度については、小学校3年生を加配活用により実施することとしております。教育委員会としましては、本制度を実施していくためには、財政課題はもちろんでございますけれども、環境を整えるだけでなく、目的を達成するための人材確保、それからその資質向上という、並行して解決してい

かなければならない課題もございますので、まずは三笠独自の先行はせず、道の制度に合わせながら、少人数学級の制度導入をしていきたいと考えているところです。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） 高校での新型コロナ禍に生じた問題についてですが、これは臨時休業に伴う授業時数の減少や、高校生レストランの休業に伴い経営力や接客などの実践での研修機会が大幅に減少したこと、先輩から後輩への知識、技術などの引継ぎが例年どおり十分にできなかったこと、さらに各種コンクールや見学旅行、学校祭などの各種行事の見直し、縮小などが挙げられます。

これらの学校の対応としましては、授業時数の減少につきましては、夏季休業の短縮と平日の7時間授業により、時数の遅れを取り戻しております。

また、生徒のストレス等について、臨時休業中には定期的に教員から全生徒に電話をして、学習状況や生活状況、健康状態などの聞き取りを実施しましたが、特に問題がある生徒はいませんでした。

学校再開後につきましては、全生徒に生活アンケートと面談を実施し、心身の健康状態の把握や今後の学校生活への不安などについて聞き取りを行い、教員、スクールカウンセラーと情報共有するなど、学校全体で生徒たちに寄り添った教育に取り組んでまいりました。

各種コンクールやレストランでの営業活動ができなかったことについては、食のスペシャリストを目指している生徒たちにとっては、大変残念なことであったと思いますが、反面、学校内での技術を磨く練習機会などが増え、各自が目標に向かって日々努力している状況です。

教員につきましては、感染防止対策を講じ、工夫をしながら授業を行っており、良好に業務を行っている状況です。また、教員の労働時間につきましては、臨時休業中は家庭学習教材の作成や、再開後は生徒の面談や時数の取戻しなどの教員への業務が発生しましたが、各種行事や会議、コンクール等の中止、見直しなどにより時間外の在校時間数は減少傾向にありますので、現状においては新型コロナ禍の影響による教員の過重労働等は発生していないと考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 修学旅行とかが実施できてよかったなと本当に思います。

それで、感染対策上で何かこうしたらいいのではないかと、例えばではないけれども北海道で寒いから窓を、換気の問題ではどういうふうにされていたのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） まず、夏場につきましては、熱中症対策としまして、窓を全部開ける、ドアを開ける、そのほかに扇風機とエアコンを回して、全て空気を循環さ

せるということを対応させていただきまして、30度を超えた日も教室の中では大体28度ぐらいまでには抑えられていたという実績はあります。

冬については、1こまずつ授業が終わりましたら、必ず窓とドアを開けるということ、これ校長会の約束事としまして、各学校で今まで取り組んできたということが現状です。ずっと開けっ放しというのはなかなか冬は難しいですけれども、そういった小まめに対応していくという対応で、私たちのほうはやってきております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ちょっと細かく聞くけれども、上着を着るとか、そういうのは認めていたのかな。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 基本的には子供たちが、体調の面というのもございますので、子供の事情に合わせてですけれども、そのようなことのないようにやっぱり温度管理というのは確実にしてきたつもりでいます。どうしてもそういう場合は、規制することは一切しておりませんので、子供の対応に合わせてやっております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 三笠高校ではどうだったのですか。

◎議長（武田悌一氏） 高校事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） 高校におきましても、同様に対応している状況です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今後も、前回は一斉休校になったのですけれども、過ぎてみたら必要だったのかということもあるのかなとも思ったりするのですけれども、いろんな知見が進んだりとかということもあるのですけれども、その辺どうですかね、意見として教員の話とか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 現在、道教委のほうでは、一斉休校の経験を踏まえまして、今後は、国もそうなのですけれども、全て一斉に休校するという考え方は一切持っていないくて、地域の事情だとか、あと学年、出たところの発生源、その辺を見極めて対応していくと。ですので、今年になりまして札幌等で結構出ていますけれども、岩見沢でもありましたけれども、学級ごとだとか、そういった対応になっております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） インフルエンザとかと同じような対応になるということなのですね。

あと、カウンセラーも入っているいろいろ話も聞いたとかということもありましたけれども、これちょっと具体的には難しいのかもしれないけれども、何かこういう変化があったみたいな特徴的なところとかはあったりしましたかね。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） コロナによる子供の心の変化ということでございましょうか。

（「はい」の声あり）

◎学校教育課長（阿部文靖氏） やはり子供たちが急激に休みに入って、時間をどのように使っていくかだとか、急に先生の顔が見えない中で、学習シートで勉強しなければならなかったとか、急激に生活のリズムが変わったというところで、子供たちが決して通常の、平常の心であったとは思っておりませんので、私たちとしましては、まず分散登校をさせていく中で、5月の4週目以降、6月の再開に向けて、2週、分散登校させております。その中で、子供たちの状況だとかというのを、しっかりと1人ずつ面談も含めて、アンケートも含めて取りながら見て、その中ではやはりちょっと心にいろいろ負担があった子はいたのは確かです。それを6月の再開に向けてどのように1人ずつ指導していくかということ、しっかりと学校と教育委員会で協議しながら進めてきておりましたので、特にコロナによって大きく子供が変わってしまったという状況では、私たちはないというふうに踏んでおります。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） やっぱり教職員が努力されて、いろいろ把握されてということなのでしょうけれども、高校のほうではいろいろ課外活動もなかったから、授業ではなくて労働時間というか、そういう部分では増えていないからという話だったけれども、義務制というか、小中でも同じでしたか。教職員の過重労働というか、そういうところは、コロナによるというか、いろいろ学習面で聞いたりとか、聞き取りとかもするわけですよ。シートを出してとか、作ったりとかもあったと思うのですけれども、その辺とかはどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 過重労働かどうかという点でいきますと、私たちはそのように押さえていないのですが、業務が増えていたというのは事実としてあると思います。学習シートを作らなければならない、あと感染対策で先生方もこぞって拭き取り、アルコール消毒だとかそういったこともやっていましたし、ただ、コロナの交付金によりまして、例えば給食のトレーを先生方が全枚拭いていたところを、洗浄機と保管庫を入れさせていただきましたので、そういったところでは先生方の労働時間というのはなるべく減らしていくような努力はさせていただいておりますので、増えたか増えないかといいますと、増えたかかもしれませんが、それが今も現状ずっと続いているかという、そこはもう今現在は落ち着いているというふうに判断しております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ふだんと慣れないことをするから、やっぱりいろいろと大変だったとは思いますが、今後コロナが落ち着くこと、業務は少なくなると思うのですけれども。

それで次、少人数学級について、先に聞く前に答えられたのですけれども、北海道は独自に早期に、もともと2年生も北海道が出しているのだけれども、今後3年生で順繰り順繰りで実施していくと。三笠市はそういうことはやりませんとさっき答えられたので、聞こうかと思ったらそういうことなのですね。それは分かりました。

ただ、先ほど少人数学級の重要性というか大切な部分というのは述べられていたので、歓迎したいということで押さえておりますけれども、政府には前例があって、前も順繰り順繰り上げていくと小学校1年から始めたのだけれども、やめてしまった例もあるから、やっぱり続けてやってほしいと思いますし、菅総理も、本当かどうか分からないけれども、中学校までも検討したいような話も国会で答弁されていたのですけれども、ちょっと具体的に聞くと、順繰り実施するからなのだけれども、35人学級になったら、クラス編制というのはやっぱり増えることになるのかな、今の段階で。順繰りは関係なく、今の人数でというか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 今の現在の人数で仮に全学年を対象にした場合ということでいきますと、小学校で3年生と5年生が該当します。ほかが23名とか27名。私たちがちょっと悩みなのは、33名という学年もいまして、ちょうど1人、2人、3人のところもありますので、この辺は言ってもしょうがないのかもしれませんが、そういった実態はあります。

あと、中学校もぎりぎり、令和3年度でいきますと35名、34名というところがありますので、3年生は47名ということで確実に超えるのですけれども、非常に1桁のところでの行き来が三笠の場合は実態としてありますので、私たちとしましては、35名というよりは30名ぐらいにさせていただいたほうが、実態に合うのかなということでは思っておるところです。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 本当ですね。34人いるところと、二十何人のところだと全然違うから、そういう意味でいろいろ大変なのだけれども、学習支援員とかを例えばぎりぎりのところに割り当てるとか、そういうのはどうなのですかね。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 今、学習の支援員ということでいけば、3名小学校に入れています。そのほかに時間講師、それから学習の補助員、そういう方々も道の制度も入れながら、今、入れておまして、全体でいくと10名ぐらいにはなるのかなと思っています。制度を利用して、そういったサポートについては、私たちとしてもどんどん入れていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） いろいろコロナの中で大変だったと思いますけれども、一応今は学校のほうは落ち着いていると思いますので、ぜひ軌道に乗せて、ただ、まだコロナ禍だ

から、いろいろ生活の中でのストレスがかかるのは変わらないと思いますので、その辺含めて子供への指導をよろしく願いいたします。

以上、終わります。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 今の御意見を頂きまして、今、少人数という中で、コロナ禍の中で、いろいろ各種、時間講師とか学習支援員というふうな話もございましたが、そういう中で手厚い体制を取りながら、子供たちに寄り添った教育、学びを止めないということで、しっかり進めてまいりたいと思っております。

まだまだ予断を許しません、先ほど言ったように、今までの教訓を踏まえて、しっかり繰り返して、感染が出ないように進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質問を継続します。

5番畠山議員、登壇願います。

（5番畠山幸氏 登壇）

◎5番（畠山 幸氏） 令和3年第1回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、ワクチン接種についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスが猛威を振るい始め、既に1年が経過しましたが、いまだ終息には至らず、各業界が今も困難の中を通っている最中であります。この感染拡大は社会のシステムや人々の生活に大きな影響を及ぼし、外出自粛要請により経済、雇用が不安化する中で働き方が変わり、教育のあり方にも大きな変革がなされております。

こうした観点からこのたびの危機を顧みると、所得や雇用、教育機会の減少により、人々間の格差拡大も懸念される次第であります。感染拡大を阻止するため、緊急事態宣言やロックダウンなど、外出を抑制する措置が各国で実施されてきたわけですが、こうした措置の実施に伴い、人々の可動性がどのように変化してきているのか、再度考えさせられる次第であります。

この未曾有の事態に対し、終息手段の一つとして既にワクチン接種がスタートしております。ワクチンには、従来、弱毒化ウイルスを用いた生ワクチンと不活性化ワクチンが用いられてきたようではありますが、今回の新型コロナウイルスに対するワクチンにはメッセンジャーRNAワクチンの手法が取られ、遺伝子ワクチンとも呼ばれているようであります。ワクチン開発には、最適なウイルス株の選定、副反応への対応など、一般的には長い

年月を必要とするところ、世界中の研究者、企業が協力したことは言うまでもないですが、スピード感ある研究開発により短期間にて実用化につながっております。

新たな手法を少しずつ研究を進めてきたであろう側面もあるかと思いますが、複数の基礎研究が進められていた矢先に、この新型コロナウイルスの課題が出てくる時代となりました。従来の手法と比べメッセンジャーRNAワクチンには強力な感染予防効果を期待したいところではありますが、課題が残されていることも肝に銘じる必要があると思っております。

1つ目の課題は、温度管理であります。マイナス20度やマイナス80度で保存するものは、長いワクチンの歴史の中で初めての事例であるかと思われ、医療機関における温度管理が不十分であると効果は低くなってしまい、現に温度管理がうまくいかず廃棄となってしまうものもあると報道がなされております。

2つ目の課題は、アレルギー反応であります。インフルエンザワクチンの場合、100万人当たり1.35人と言われているようではありますが、数万人規模のワクチン臨床治験では現れなかった有害事象が10万人、100万人で初めて見えてくる事象もあるかと考えます。

3つ目の課題は、自己免疫疾患であります。まれに自己免疫疾患が生じることがあるようですが、副作用として予期せぬ症状が現れる可能性もあることかと思われま

す。メッセンジャーRNAワクチンは、この新型ウイルスが出現するまでは過去に承認された例はなく、未知の領域であります。数億単位の間人が接種した場合どういった事例が起こり得るのか、接種直後の容態はもちろんのこと、接種後数年にわたる検証が必要であると思っております。

そこで、1つ目の質問ですが、現時点で予定しているワクチン接種が行われるまでの当市のスケジュール、周知から接種に至るまでの手順、工程、接種者優先順位など、どのような段取りを予定しているのかお聞かせください。

次に、持続可能な財政運営として、ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税は、平成20年に導入されて以来、様々な紆余曲折が取り沙汰され、果たしてどのような影響が生じてきたのか、ふるさと納税のあるべき姿とは何であるか、非常に考えさせられることが多かったと思っております。

総務省は2019年6月に、改正地方税法に基づき、返礼品を3割以下の地場産品に厳格化する新制度を設け、寄附する側がお得となる高額返礼品に一極集中することを避ける狙いがかいま見えた次第であります。これにより、それぞれの自治体で、まさに底力なるものが今後ますます試されるであろうことかと思っております。

今やふるさと納税制度は、当市にとっても大変貴重な自主財源となっており、自治体の税収確保として果敢に取りに行く姿勢が重要であると考えます。ふるさと納税制度は、寄附行為を制度として根づかせる取組であるとも感じており、支払う側と受け取る側がウィン・ウィンの関係を築くことができれば文化として根づくはずであり、その過程で様々な



課題も起きるとは思いますが、多くのメリットがありますので、大いに進めていくべきであるとは私思っております。

そこで2つ目の質問であります。市政執行方針より「新たな返礼品の開発に取り組み、ふるさと納税の収入確保に努めるなど、健全で持続可能な財政運営を図っていく」とありますが、取り組み方としての戦略、目標としているものがあればお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終了させていただきます。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに新型コロナウイルス感染症について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、新型コロナウイルス感染症に係りますワクチンの接種について答弁申し上げます。答弁の内容につきましては、先ほど浅尾議員の説明でも答弁した部分もございますので、多少重複する部分も御了承願いたいと思います。

その中で、スケジュール、それから接種手順というお話でしたので、まずワクチンの接種につきましては、国のワクチン供給の遅れというのが、報道等でも皆さん御存じだと思います。そういったことで、計画的には後ろに延びているのかなというような感じではおります。

現在、接種券の印刷、クーポンと呼んでおりますけれども、こちらのほうについては、当市の部分については完了はしておりますけれども、まだ送る時期ではないというようなことになってございますので、この辺についていつになるか、これは国のほうの状況を見て判断していかなければならないかなと思っております。御存じのように、高齢者については3月中に発送予定ということで出ておりましたけれども、現段階では4月になるのかなというふうに考えてございます。この辺についても、先ほど言ったように、国からの通知だとか、そういったものを待っていきいたいと思っております。

接種の手順でございますけれども、肝心のワクチンが高齢者の分ということでは、4月26日の週に道内の市町村には1箱届くというようなことが言われてございます。この後の供給につきましては、未定ということになってございます。届いた1箱、非常に数が限られてございます。こういったものを考えますと、医師会、そういったところに御相談申し上げながら、御助言等を頂いた中で、クラスター等の発生防止のため、高齢者施設の入所者、それから入院患者、高齢の方になろうかと思っておりますが、そういった方を優先してまずは接種していきたいというふうに考えているところでございます。

その後の接種につきましては、ワクチンの供給状況により変動いたしますけれども、市民センターやふれあい健康センターでの集団接種を考えていると。そのほかに南そちら記念病院では個別接種をやっていたいただけるということになってございまして、会場だとか時間、そういったものを事前に予約していただいて接種を進めるというようなことになってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、ワクチン接種について再質問していきませうけれども、手順、工程など伺いましたけれども、まだワクチンそのものが入ってきていない状態で、スケジュールといっても大変難しいところがあると思うのですけれども、ただ、物が入ってくるまでに自治体として体制を整えていかなければいけない部分もあるのかなと思っておりますので、その点、再質問していききたいと思いますけれども、先ほどの答弁でもクラスターが起きそうなところを優先的に施設ですとか、福祉事業団になるのでしょうか、また、入院患者を優先して接種していくというようなことでありましたけれども、そこを優先していく中で様々な年代の方、御高齢者の中にもおりますけれども、そういった年代ごとに何か優先を決めていくというような、そういったことも想定されておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それで、先ほど施設等を優先していく、入院患者も含めてというようなお話をさせていただきました。人数的に大体500名程度になろうかと思っております。ですから、1回のワクチンが来ますと、大体1バイアルで5回取ったとして975回分取れますので、ほぼこの部分なので、この第1回目については、そういったところの方たちを接種していければなというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） それでは、まず、第1回目、第1弾の部分で、ほぼほぼその辺は網羅できるということかと思っておりますけれども、医療従事者から始まり、その後、御高齢者、またその次、基礎疾患を持っていらっしゃる方、またその次に一般の方に移り変わっていくわけですけれども、三笠市は御高齢の方が非常に多い状況の中で、限られてくるワクチンの中で、その中でもやっぱり世代を分けていくのかなとか、そういった考えもあるのですけれども、その点は想定されていますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） そのとおりでございます。ただ、本当にこのワクチンが潤沢に5月以降入ってくるのかということにもよってくるかと思っております。ですから、潤沢にもし入らないというようなことになれば、御高齢の方から年代を区切ったような形も考えていかざるを得ないというふうには考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 数が豊富にあれば、そういった一種の、楽といたしますか、そういったこともあるのですけれども、数が限られている中で非常に選択も迫られる中で、非常に難しい部分があると思っておりますので、なるべく丁寧な対応をよろしくお願いしたいところでありますけれども、先ほどクラスターが起きやすい場所を中心にまず始めるという

ことでしたけれども、これ大変失礼な言い方になってしまいますけれども、ワクチンは同意の下で行うということでありましたので、中には意思表示をする方がなかなか難しい状態の方もいるのかなと思っていますけれども、その場合の対応というものは考えられていますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） その部分も我々としても考えまして、どういった形がいいのかということになるとすれば、やはり家族の方の御同意になってくるのかなと。そういったことがそういった方の接種、それを決めていただくことになろうかと思えます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、御家族の方の同意の下ということであると思えますけれども、中には御家族となかなか連絡が取れないようなケースも考えられるのかなと思っていますけれども、その辺の対応まで考えておられますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この部分は可能な限り、遠くにいらっしゃる方であっても、その遠くの家族に確認せざるを得ないかなと思っています。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 何かトラブルがあっては困りますから、大変ここはデリケートな部分になってくるかと思えますので、ぜひ丁寧な対応を今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

予防接種法に接種の勧奨及び努力義務ということが書かれておりまして、私、この努力義務のことにに関して少し思うところがありまして、12月定例会で質問差し上げたところなのですけれども、従来から公的接種についてはこういった表記であると。また、インフルエンザワクチンの接種も打つ人もいれば打たない人もいますよということで、強制というのは一切考えられないということを経験からも御答弁いただいておりますので、その点は安心していらっしゃるのですけれども、厚生労働省の表記を見ますと、今回のワクチン接種に当たり15歳以下の子と妊婦さんも除外するというようなことが書かれておりまして、この文言を見たときに、子供たちの感染がほぼほぼ見られないというか、無症状の中で、1つ安心の要素といたしますか、そういったことも感じたわけでありまして、ただ、妊婦さんも除外するというので、恐らく治験のデータがないのだろうなというところだと思うのですけれども、まさに初めて実用化する手法を取り入れたワクチンでありますので、起こるかもしれないリスクへの配慮がここからうかがえるのかなというふうに私は捉えているわけでありまして。

そこで、新型コロナワクチンの説明書、私、読んでみました。そこに「副反応について」というところが書かれておりまして、「新しい種類のワクチンのため、これまでに明

らかになっていない症状が出る可能性があります」と書かれております。また、その予診票も、私、手元に今あるのですけれども、予診票には医師記入欄として副反応について説明したかどうかという署名をする欄があるわけなのですけれども、この書面の説明はすごく理解できるのですけれども、これ医療従事者からも起こるかもしれないリスクについて口頭でのやり取りがあるということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 医療従事者用の説明書でございます。そのほかに予診票、予診票の中には、これを見ますと「医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか」というものに同意するかどうかということになるかと思えます。

それで、この予診票の部分につきましては、まず送られてきたときに書いていただくものになってございます。ですから、そのときに併せて接種に係ります説明書は当然送らせていただきますので、それをよく見ていただく、そしてそれを理解していただいて、接種について御同意するかしないか、そういったことになろうかと思っております。

当日の、まずそこでそれを持ってきたということは接種したいという意思表示の一つになろうかと思えますし、それを当日、予診票を会場に持ってきていただいて、その辺の確認について、当然受付ではその辺を理解されていますかというようなことは確認していかなければならないのかなと思っておりますし、その辺詳しくそのときに医師が全ての副反応はこれこれこうだよとか、そういったことまでは、この段階ではなかなかできないのかなと思っております。ですから、その前段で説明書をよく読んでいただくということが大事かなと思っております。

あと、それぞれ既往症というのがあるかと思えます。これらにつきましては、疑問がもしあれば、かかりつけ医のほうに事前にお尋ねいただくということを国のほうでも推奨しているというようなことも聞いてございます。ですから、この辺の送られてきた書類、そういったものをぜひしっかり中を見ていただいて、確認して、接種するかどうか考えていただくということになろうかと思えます。

ただ、市といたしましてはその辺を、当然副反応もございます。ただ、新型コロナウイルスのリスクもございます。そのリスク等も併せた説明の文書をつくった上で、そういったものを理解していただくということが大事かなと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） では、事前に接種券が送られてくる際に、この予診票についてもまたワクチン予防接種についての説明書も送られてきて、その場で記入するわけではなくて、家でしばらく熟読する時間があるって、会場に行けるというような、その理解でよろしいですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） そのとおりでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 私、この説明書を見ながら、読んでもらえるかなというところが1つあったのですけれども、読まなければいけないのですけれども、中には目が不自由な方もいらっしゃるし、この副反応のリスクについて説明がなかったよというようなことがないようなその状態の体制をつくっていただけたらなと思っております。

加えて、もう2点、私から強い要望を申し上げたいのですけれども、これから勧奨というところでいろんな形で周知を図っていくことになると思います。その周知する際に、任意であるということをはっきりと示していただきたいということ、そしてもう一点は、国の動きでありますから、各自治体はそれに準じて用意していく、勧奨していく、周知していく、これはごくごく当然のことだと思っております。ですが、中には例えば職員さんの中でも接種されない方もいるかと思っておりますので、そういった接種しない方がいた場合でも、差別が生まれないよう事前に対策していただきたいということ、ここ2点、強く要望として申し上げたいのですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員御心配のとおり、そういった部分もあろうかと思っております。この接種につきましては、あくまで強制されるものではないというのが前提でございます。予診票につきましても、本人が接種して、そして書類等を見ていただいて、理解した上で受けるかどうか御判断いただくようなことになろうかと思っておりますし、新型コロナウイルス、そういったものも当然、先ほど申し上げましたけれども、重症化すると死に至るというような可能性もございます。それから、完治しても後遺症が報告されているというようなことも、ここはどこまで本当の後遺症なのかということまではまだ分かりませんが、そういったものも聞いているところではございます。その中で、ワクチンを接種したときのリスク、先ほどもお話したように、アナフィラキシーだとか、軽い痛みだとか、倦怠感とか、発熱とか、そういったもの、数日で治るものはいいのでしょうか、アナフィラキシーだとか、もし仮にそういったものまで発展した場合、そういったもののリスクもしっかりと説明書きには書いて、そして理解していただくというようなことをやっていきたいなと思っております。

それから、接種した人、接種しない人、その差別ということになろうかと思っておりますけれども、これについても今後ともチラシだとかホームページ、そういったものを含めて、そういう差別をしないようにというようなことは周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 一刻も早い終息を願いつつも、なかなかデリケートな部分もありますので、その辺の対応も含めて今後よろしくお願ひしたいと思っております。

以上で、ワクチン接種についての質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 次に、持続可能な財政運営について答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、ふるさと納税の取り組み方の戦略、目標につきまして、答弁をさせていただきます。

まず、本市の現状についてでございますが、平成30年度に初めて1億円を超えまして1億2,728万円となりまして、翌年の令和元年度には、その年の11月頃にふるさと納税を特集しましたテレビ番組の中で三笠メロンが紹介されたこともありまして、前年度の2倍以上の2億6,005万円と過去最高額となっております。今年度につきましては、2月現在で2億2,735万円となりまして、前年度を下回っている状況にはありませんが、今年度の新たな取組としましては、飛騨産業の家具ですとか、蜂蜜、コーヒー豆セットなどに取り組みまして1,600万円ほどの納税額がありましたが、今年度下がっている要因としましては、メロンやスイカなどの返礼品が前年度予約分に対応したことによりまして、返礼品がなくなって、一時受付をストップしたことが影響しているというふうに考えております。

これまでも、ふるさと納税寄附金の増額を図るため、3つの視点に重点を置きまして取り組んできたところございまして、1つ目は返礼品の充実ということです。メロンやスイカ、お米などの農産物の返礼品につきましては、農業者の方と出荷の数量や時期など、連絡を密にし、できるだけ多くの数量が確保できるように取り組んできたところでございます。また、新たな返礼品の開発の取組としましては、職員から提案をもらいまして、現在、市内の飲食店で提供されている食品のパック化ですとか、石炭、ストーブ、スウェーデントーチ、薪といった三笠の資源を生かしたもの、そういったものと宿泊をセットにした体験ツアーなどの案が出されまして、現在、担当所管のほうで検討しておりまして、順次増やしていければなというふうに考えております。

また、返礼品に魅力を付加するために、単独の返礼品に加え、これは市長よりアイデアをいただいた部分があるのですけれども、例えば、よりお米の付加価値を高める方法としましては、お米とジャガイモやニンジンなどをセットにした中で、石炭やスウェーデントーチ、薪もセットにして、今はやりのキャンプに活用できるような複合的な返礼品の開発に取り組めないかなというふうなことも考えております。

2つ目としましては、インターネット等を活用しました寄附者の手続の軽減ということで、平成27年度からインターネットを活用しましたサイトによる受付を開始し、今年度1サイトを追加し、現在5サイトで展開をしております。また、キャッシュレス決済も1種類増やしたところでありまして、ふるさと納税にかかわらずネットからの注文決済の流れは今後も拡大することから、また、サイトによってはポイント還元も行っておりますので、寄附しやすい環境づくりを今後も整えていきたいというふうに考えております。

3つ目は、当市の魅力の発信です。ふるさと納税の基本的な考え方の一つとしまして、地域を応援する制度であるということがございます。応援をしてもらうためには、本市の

魅力を寄附者の方に知ってもらう必要があると考えておりまして、その対策としては、リピーターを増やすために、今年度からダイレクトメールでの本市の魅力を発信していく取組を始めておりますが、その中で定期的に生産者の声などを配信していくほか、本市の特徴的な施策である水素に着目した未利用エネルギー研究事業ですとか、移住定住・子育て支援対策など持続可能なまちづくりの施策や、自然環境を重視しましたサケの稚魚の飼育ですとか放流事業など、本市の施策としての魅力発信を行うなど、継続的な関係を築いていくことで、ふるさと納税の確保に努めていきたいというふうに考えております。

今後この3つを中心に増額に向け取り組んでまいりますけれども、ふるさと納税につきましては、御存じのとおり、納税額が増えますと、市民により豊かな行政サービスを提供することができ、市民全体の利益につながるのは当たり前のことですが、返礼品を取り扱う農業者の方や商業者の方につきましても、会社や個人的に当然利益が生まれる仕組みとなっておりまして、そのことが地域経済の活性化にも影響が生じるというふうに考えております。

したがって、市民により豊かな行政サービスを提供するために、これからふるさと納税を増やしていくためには、今ある返礼品の安定的な確保や増産、また、新たな商品開発が必要不可欠になってくると考えております。それを行うには、行政が単独で返礼品の生産や開発を行うには困難なものがありまして、そこにはその道のプロであります農業者の方や商業者の方の意欲が必要不可欠であると考えておりますので、今後も農業者、商業者の方に積極的に呼びかけを行って理解を頂きながら、農業者、商業者の方たちを初め市民全体がふるさと納税による利益を享受し、幸せになれるように引き続き増額に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎4番（畠山 幸氏） 御答弁ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大により巣ごもり需要が増えてきているというようなことも報道なされておりましたけれども、ただ、本市の場合、昨年と比べ、やや減少傾向といたしますか、横ばいと言っていいと思うのですけれども、そんな状況でありまして、還元率さえ上げれば寄附を集められるようなことができた時代から、少し今度は特産品の良さですとか、マーケティングの工夫が求められてくるのだらうなというふうに思っております。

そこで、鍵となっていく部分で再質問していきたいと思うのですけれども、答弁では、特産品を増やしていくのだ、また、今ある品を増産できるように増やしていくのだというようなことも伺いました。もちろんこの方向性も大変重要であると思っております。

そこで、総合常任委員会で示されました資料、米の寄附件数に、私、大変着目しておりまして、この辺何かてこ入れできないのかなというところを思っていたわけですが、先ほど抱き合わせの要素、野菜等も組み合わせさせていただきます、また、新たな魅力を付加価値としてつけていきますというようなことも伺いましたけれども、純粋な部分、米

の件数の部分でもっと上がったらいのになというような思いもあるわけですが、その辺何か考え方ありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 返礼品におけます米の拡大としましては、昨年ゆめぴりかの玄米が大変人気があったことから、今年につきましては、ななつぼしの玄米を追加したところでございますが、ゆめぴりかにつきましては、試験的に原価ぎりぎり販売しておりましたが、大変な人気もあって検査手数料の経費が増大したことで、市場価格を考慮した上で、ななつぼしとの価格差を設けるべきという考え方の下、今年度ちょっと値上げをしたところなのですけれども、その値上げの影響した部分がありまして、今年の申込みにつきましては、昨年度を下回っている状況にあります。こうした状況から、米は全国が競争相手であるという形の中で、価格が大きく関係してくるのかなというふうには考えております。

今年大きく納税額を伸ばした隣町では、一部10キロ1万円程度で、また、ほかの市町村を見ても、米に対し非常に大きな納税額がある自治体につきましては、同程度の価格で募集をしているという状況です。何とか価格を下げられないかということで農業者の方たちとも交渉はしてきておりますけれども、面積当たりの収量がほかの市町村と比較して低いことなどから、どうしても価格が高くなってしまいます。また、作付面積も少ないため、数量の確保も厳しい、難しいという状況で、そこで市内のお米を扱っている企業にも折衝しましたが、価格が折り合わず、安価なお米を提供するというのは非常に米を確保するのが苦戦しているという状況でございます。

今後も数量の確保に努力しながらも、先ほどお話ししたとおり、米の付加価値を高める方法の模索ですとか、価格面においても研究しながら、ふるさと納税でお米を取り扱いきるよう努力していきたいというふうには考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） では、てこ入れを図るに当たって最大の課題となってくる部分は、1つ価格というものが挙げられるということでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 当然うちのお米につきましては、品質が大変すばらしいというふうに思っております。そういった分、高いお米を出すというのは一つのブランドとしてそれはそれでありだというふうには思っておりますけれども、ただ、全国のそういったふるさと納税をしていただく方を対象に大量に出していくには価格の面が、やっぱり10キロ1万円という、そのラインが一つのキーポイントというか鍵になってくるなというふうに私は思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 当市の場合ですと、米に対する件数が元年度と比べ精米と玄米ともに減少しているところがうかがえます。近隣自治体では、ラインアップ数の違いもある



とは思うのですけれども、大きく寄附額を伸ばしている自治体もある中で、ここに追いつきたいと思うとともに、追い抜く勢いをつけたいというふうな思いもあるのですけれども、今おっしゃられた農業者さんとの連携も非常に重要になってくると思います。そして、玉数が打てるのであれば、双方にとってウィン・ウィンの関係になることもできる要素もあるのかな思っておりますので、私、最近、三笠産の米をよく食べます。想像していた以上においしいのですよね。なので、ぜひブランド化が実現したらいいなというふうな思いと同時に、市民全員が宣伝マンになっていただけたらなという思いもあります。恐らくお子さんですとかお孫さん、遠方に住んでいらっしゃる方が多いかと思っておりますので、その遠方に住む親族の方に宣伝してもらおうと。三笠市民全員が三笠の米はおいしいよということで、そういった周知をしてもらうということも一つの方法かなと思っております。ぜひ米の件数増加に向けて、なかなか課題も多いと思っておりますけれども、取り組んでいただけたらなと思っております。

そこで次に、視点は違うのですけれども、企業版ふるさと納税も少し気になっておりまして、この企業版ふるさと納税を活用していくような考え方というのは、何か持ち合わせておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 企業版ふるさと納税につきましては、平成28年に制度化がされまして、令和2年に制度改正がありまして、税の優遇措置が拡充されたというところでございます。また、企業版ふるさと納税の活用にあたりましては、国へ地域再生計画の提出がありまして、認定が必要とされるということがございまして、当市におきましては、拡充時に総合戦略の記載の全てにつきまして、昨年申請し、同年3月31日に認定を受けているというところでございます。

その中で、特に地下ガス化事業につきまして内閣府の企業版のふるさと納税ポータルサイトへの登録ですとか、ふるさと納税サイトであります、ふるさとチョイスの企業版のふるさと納税のページに「三笠市未利用エネルギー活用事業 ～CO<sub>2</sub>フリー水素による地方創生～」として掲載しているほか、エネルギー等に関わる道内外の関連企業に訪問を行っておりまして、その折には、ほかの事業を含めてPRさせていただいているというところでございます。

また、企業の税控除が最大9割に引き上げられて、企業としての税控除のメリットのほか、地方への社会貢献としての取組がPRできるものでありまして、当市としても企業版ふるさと納税の活用につきましては、大いに地域の活性化の促進に寄与すると考えておりまして、引き続き活用が可能な事業につきましては、各サイトでのPRのほか、関連企業への訪問を取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 令和2年度のその税制改正にて税額控除の割合の引上げなど、それから手続の簡素化ですか、その辺が大幅な見直しがあって、企業版ふるさと納税につい

ても事業認定されるものがあればなというふうに思っていたところですが、ただいま地下ガス化のことも考えていらっしゃるということで、今後ますますその点については議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そこでもう一点、ふるさと納税という形にこだわらず、ガバメントクラウドファンディングも使い分けていくことが有効なのかなというふうに思っております。まさに使い道をはっきり決めて、文化財を維持するためのプロジェクトですとか、また、緊急事項なるものをテーマにするとなじんでいくのかなというふうに考えるわけでありませうけれども、特に今年度は大雪の被害があった市内の箇所が大変多いかと思っております。本日も公営住宅の件で報告いただきましたし、また、農家さんもハウスが潰れてしまったというようなケースもあると思っておりますので、そういったことをある意味逆手に取って、大雪の被害は確かに大変だったのですけれども、例えば農家さんのハウスが被害があったということであれば、農産物特産品の維持のために応援を募るようなシステムというの、ある意味PRするためにはいいのではないかなというふうに思っているわけでありませう。その辺についても、ひとつ考えられるものがあればよろしくお願ひしたいところですが、いずれにせよ、地場産品の取組というものは、これまでどおり必要かと思ひませうけれども、そこで体験型ふるさと納税の導入も先ほど考えていらっしゃるということを伺ひました。その中で、今ジオツアーなどもやっけていらっしゃるけれども、何か実行にすぐ移せそうなものというものはありますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） まず、ガバメントクラウドファンディングの関係だったのですけれども、これまで特定の行政課題を解決するたびにそういった寄附を募っていくことは行っていませんでしたけれども、今後につきましては、まちの課題を解決することとまちのよい意味でのPRにつながる2つの要素を併せ持ったような事業に対しまして、そういった取組を深めていきたいなというふうに思ひしております。

それと、あと今、何かすぐ体験型の関係で取組ができないかという御質問ですが、この春からジオガイドツアーをふるさと納税としてまず実施していきたいというふうに考えておひまして、そのほかいろいろと職員なども含めて提案ある部分について、できるものから順次やっけていきたいというふうに思ひしております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 幸氏） 私、6年前の初めの大綱質問にて体験型の返礼品を導入してはどうかというのを述べた経緯がありまして、当時の心境をよく思い出すわけでありませうけれども、改めまして、大きく4つのジャンルに分けて私から提言を差し上げたいなと思ひしております。

1つ目は、三笠市民との関係の要素を用ひてはどうかということでありませう。

例えば、郵便局との連携を図りまして、見守り訪問サービスのようなものを提供する。局員さんの力を借りて声かけなどをしていただくと同時に、遠方に住む御親族の方に

リアルタイムにビデオメッセージを届けられるような配信サービスも喜ばれるのかなと思っております。

もう一つは、空き家活用事業案も今年度出されておりましたので、移住体験ツアーも導入してはいかがかなというふう感じた次第であります。

2番目として、教育的な要素を絡めてはどうかということであります。

例えばスキー学校とタイアップしまして、スキー合宿を導入してはどうかということあります。市外の親御さんで恐らくお子さんが学校に入学したての頃に、スキー授業の前に慣れさせたい思いがきっとあると思いますから、宿泊も兼ねた集中特訓コースを設けると、そういったことも有効なのではないかなと思っております。

もう一つは、専門的な化石発掘ガイドツアーをしてはいかがでしょうかということあります。これを全国の理科教員に投げかけて、二、三回の授業に役立つような、参考となるような虎の巻までであると、実際に足を延ばしていただけるような可能性も出てくるかなと思っております。

3番目に、熱烈なファンの心をかき立てるような要素を導入してはいかがでしょうかということですが。

数年前、一般財源を投じましてSLの修理をされたかと思っております。今後、再び修理が必要になってくる時期もあるかと思っておりますので、SL体験継続の意味も含めて、先ほど申し上げたクラウドファンディング形式で保存のためのPRをしてはどうか、また、継続的な応援団として鉄道ファンをぜひ巻き込んでいく働きを展開していただきたいということです。

4つ目に、先ほどジオツアーとのコラボレーションもお聞きしましたがけれども、単なるジオツアーではまだ付加価値が足りないのかなというふうな思いもありますので、例えばワイナリー体験もありますので、ワイナリーでの収穫のお手伝いをさせていただいて、その収穫したものでワインを作っていただいて、それが例えば何か記念になるような、お子さんが生まれた年ですとか、結婚記念日ですとか、何か特別な記念ワイン1本を所有していただく。それを10年、20年寝かしていただくというのも何か面白いかなというふうな思っていたわけですがけれども、以上長々と大まかに4つのジャンルを申し上げましたけれども、全体通して何か感じるものがあれば御答弁いただけたらと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 今ほど貴重な御意見、御提案を頂いたというふうに思っております。そういった御提案を含めて、職員から出てきているいろいろな提案も絡めまして、全体的にできるものから早急に取り組みまして、やはりふるさと納税、本当に市民の貴重な財源になるというふうな思っておりますので、そういった部分を含めて、拡大に向けて取組を進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） ぜひ拡大に向けてよろしくお願ひしたいところではありますが

も、このふるさと納税制度のメリットというのは全国からの財源確保、もう一つは地域の知名度を上げられることだと思っております。ふるさとを応援するという本来の趣旨、寄附する人がその地方の課題ですとか事業に関心を持って活性化に寄与できるような仕組みを取り入れる時期であろうなと思っておりますので、自分の寄附がまちづくりに反映されていると実感できれば次の展開を見てみたくなるような人が思い起こされるといいますし、その積み重ねが自治体の応援団をつくり、継続的な寄附につながっていくだろうなと思っております。そういった点では、当市の場合まだまだ素材を生かすことができる可能性があると思っておりますので、素材を生かして、現状よりも数倍の寄附効果を得られるよう今後ともよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終了します。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、畠山議員の質問を終わります。

次に、10番谷津議員、登壇願います。

（10番谷津邦夫氏 登壇）

◎10番（谷津邦夫氏） 第1回定例会に当たりまして、通告順に従い、御質問をさせていただきます。

市政執行方針に当たり、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

1つ目は、昨年の大綱質問の継続になりますが、4大プロジェクトの一つであります石炭地下ガス化の調査研究について御質問を申し上げます。

当市は、室蘭工業大学との石炭地下ガス化の研究は10年を経過し、今日に至っております。1年前の答弁では、国のカーボンニュートラルによりCO<sub>2</sub>発生を減らす目的で、木質バイオマス導入や今後は水素に特化したガス化の方向で進めていきたいとのことでありました。

国では、昨年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると脱炭素社会の実現を目指す考えを表明しております。そのような背景の中で、当市ではCO<sub>2</sub>フリー水素の製造に向けた国、道、企業への取組を進めており、その状況について、まず聞かせていただきたいと思います。

次は、北海道経済部では、水素を利用した事業が成立する可能性の高い地域を特定する基礎調査をこれまで実施してきました。そして、昨年6月、事業成立の高い可能性のある都市として三笠市と北見市の2地域をモデル地域として選定いたしました。水素ビジネス創出を目指す当市としては、昨年9月、人事異動で専任参事を配置し、その対応を図り、取り組んでいる現状にあります。北海道では将来ビジョンを掲げておりますが、現在の取組状況と併せて、北海道の新エネルギー導入加速化基金の活用は可能なのか、併せてお聞かせください。

次に、消費生活の中で消費者行政についてお伺いいたします。

昨今は巧妙な手口による詐欺や悪質商法などが依然として後を絶ちません。被害も発生しております。そうした被害防止を図るため、消費者協会を中心に関係機関12団体で消

費者被害防止ネットワークを構成し、対応しているところであります。

その拠点となる消費者協会は、昭和44年3月、道内17番目に設立され、創立50年以上の歴史を刻んでおります。日常の消費者相談はもとより、物価調査や消費生活展などを開き、市民が安心して暮らせるよう活動を展開しております。しかし、北海道消費者協会発行の機関誌では、各市町村の人口減少とともに会員数の減、高齢化による組織運営の厳しさで、組織の解散が報じられているところであります。

当市では、消費者協会に相談員を委託し、消費者相談などの対応を図っておりますが、年々組織の厳しさは増しているのが現状で、将来を見据えた消費者行政について考え方を聞かせていただきたいと思っております。

次、3番目に学校の働き方改革について質問いたしますが、これも一昨年の大綱質問の継続であります。

教育委員会の回答では、市立学校のアクション・プランの推進により、学校現場の業務改善に向けて取り組むべき事項で整理し、教職員の負担軽減に学校と連携し進めていきたいとの答弁でありました。その後、一定の時間を経ておりますので、学校現場の業務改善など今日までの取組状況あるいは成果について聞かせていただきたいと思っております。

道議会では、昨年12月、1年単位の変形労働時間制について条例が制定されました。変形労働時間制については、各市町村の教育委員会や学校の判断により、導入の選択ができるとしておりますが、教育委員会の考え方について聞かせていただきたいと思っております。

以上、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに市長の政治姿勢について答弁願います。

企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） それでは、私のほうから、まず石炭地下ガス化の調査研究の関係で御答弁申し上げたいと思っております。

先ほど議員も申したとおり、世界的な温暖化対策の進む中で、日本として昨年10月、2050年カーボンニュートラルを宣言しまして、この温暖化の対策を経済成長の制約やコストとする時代は終わって、国際的にも成長の機会と捉える時期に突入したとして、従来の発想を転換しまして、経済と環境の好循環をつくるグリーン成長戦略を打ち出したところでございます。その中で、発電、輸送、産業などの幅広い分野で活用が期待できるカーボンニュートラルのキーテクノロジーとしまして、水素産業の創出、それから需要拡大が重要な政策の一つとなっております。

当市の地下ガス化におきましても、議員申したとおり、令和元年度から、この地下ガス化から派生します水素に着目しまして、水素増産に向けた基礎実験も実施してございます。それをやっているタイミングで国のほうで先ほどの宣言があったものですから、実証実験の今後の財源確保を含めまして、水素を前面に打ち出しまして、各方面に支援をお願いしているところでございます。

まず、国への取組ということですが、昨年、宣言と同時に国が造成しました2兆円の基

金の活用、これを含めまして、実証実験の支援を要望しておりまして、これについては、資源エネルギー庁及びNEDOと協議しているところでございます。これは調査や実証実験に、もちろん経産省のほうなので、企業が主体となって進めることで支援を受けられるというような形となってございます。

次に、北海道でございます。先ほどモデル事業という部分もございましたので、それと一緒になのですが、令和元年度から北海道が実施しています水素ビジネスモデル形成事業のモデル地域としまして北見と三笠が選定されたということで、地下ガス化からの水素製造を民間事業者が全て行う場合のコストだとか、可能性を調査したものでございます。それが今年度中の完成で、多分今月末ぐらいには北海道で報告書がまとめられると。その後、我々のほうに来るのかなというふうに思いますので、それが来ましたら、新年度にはなると思うのですが、御報告申し上げたいなというふうに思います。

その報告書については、今後、三笠市が進めていくのにこういう課題がありますねというような最後まとめになってくるのではないかなというふうに思いますので、我々がこれから進めるに当たって、それも参考にしながら進めていくと。もちろん調査が終わったからといって、北海道がうちに関わらないというようなことではなくて、これからも三笠市の事業に関わって助言だとか、必要に応じては国への支援も一緒に行っていくというようなことになります。

先ほど申し上げた導入加速化基金の活用という部分なのですが、これについては道の新エネルギー導入加速化基金ということで、北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例というものがございまして、そこで規定しているエネルギーの導入に対して補助されると。この条例で規定されているものは、太陽光、風力、水力、雪氷、バイオマスを利用して得られるエネルギーということで、国で言う再生可能エネルギーの定義と同様になってございまして、石炭とか石油だとか、そこら辺の化石燃料は入ってございません。ただ、これ平成30年度に、今、我々がやろうとしている実証実験の適地調査を行うということで、それにはこの補助金を頂いております。ただ、これ当時、地下ガス化で発電する過程で出る廃熱を利用してコージェネレーションを導入するというような名目のソフト事業として調査費を頂いております。

ただ、今後、実証実験においては、石炭からのガス化と水素製造ということになりますので、今のところ補助メニュー対象のエネルギーではないということで、現段階ではちょっと難しいかなというふうに思っています。ただ、現在、空知総合開発期成会の国だとか道への要望、それから北海道市長会等にCO<sub>2</sub>フリー水素の製造に係る実証実験だとか、そういうものに対して財政支援をお願いしたりだとか、あとCO<sub>2</sub>フリーが可能なエネルギーを再生可能エネルギーと同等に扱ってほしいというような要望内容を盛り込んでいただくための取組を行っておりますので、こちらがよい方向に向かえば、この基金も使えるかなというふうには思っております。

また、今後、実証実験が進みまして、実際に水素ステーションの整備だとか、あと水素

だとか、木質チップだとか、雪だとかを活用した事業を実施する場合には、現行の制度でも活用が可能でありますので、そちらについては今のうちの事業の進行状況を見ながら、時期を見ながら検討をしていきたいというふうに考えています。

あと、企業への取組についてですが、今、基礎実験段階では三笠市と室工大、それからNPOが主体で実施しておりましたことから、今までは企業の参画というのが、室工大の教授の寄附講座に参画した企業が地下ガス化事業に間接的に関わっている程度でございます。さきにも述べましたが、今後、実証実験に向けて企業の主体的な参画が必要でありますことから、現在、私のほうで様々な企業に参画依頼を行っているところでございます。そして、先ほど小田部長からもあったように、企業版ふるさと納税についても同時にお願いしているところでございます。

現在、企業が主体となって事業を行う際に、企業負担も生じますことから、地下ガスから水素製造及びその活用におけるポテンシャル調査、FS調査というものなのですが、それを実施することによりまして、実証実験の内容精査だとか体制づくりを進めまして、その後の実証実験へ移ることを、今、検討してございます。今、幾つかの企業様から何らかの形で協力いただけるというお話も少し頂いておりますので、その中で主体となる企業が決まった段階で次のステップに移りたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） ありがとうございます。

実は、これ10年経ていますので、平成23年から具体的なこういうことを取り上げて、いろんな行動を展開しているわけなのです。これは前市長、小林市長と4年間あっちこっち走り回りました。そんな中で、あくまでも、どうしても経産省、先ほどNEDOのほうから、あるいは国会議員の方々もいろんなことを言われていましたけれども、このことについてなかなか認識をもらえないというのが当時の現状でした。

それで、地下に着火すること自体が問題あると、そこから始まったわけです。それから始まって、ずっといろんな行動をして、昨年2月27日に、一昨年の大綱質問でも、私、指摘しましたけれども、国会でその問題等を取り上げてもらったのですよ。そして、国会の予算の中で、この石炭地下ガス化に伴って政府からこんな見解を頂いたのです。1つは、ボーリングやガスの回収に関わるコストが軽減できるかということなのです。それと、地下水保全対策、これについてどうなのか。あるいは地盤沈下の対策、あるいはガス生産の安定性など、様々な課題解決に向けてどんな取組が、これから取組をしなればならんよと、そんな指摘を受けたのですよ。

その後、どんなことを、このことを対応しているのが、たまたま昨年、実証実験、室工を含めてやった報告も含めて板倉特任教授が、市民に向けて報告会をしていないものですか、国に対して、その後どんな取組になっているのかなど。国では、いろんな情報を収集して、これからこういうことについてフォローしてまいりたいという、そんな話もあつ

たわけですけれども、その辺ちょっと今指摘したことを、どのような動きになっているか聞かせてもらいたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 今ほどの話なのですけれども、実際、一昨年ですか、要はフィールドで地下で着火してやったという部分がございます。このときは鉱業法の試掘権というものを取って実験するという部分があって、それは許可を頂いていますし、その後、我々のほう、大学もそうなのですけれども、そういう地下で着火する部分について法的にどうなのだという話もさせていただいています。経産局のほうにも確認してはいるのですけれども、実証実験までは特に問題ないと、それほど大きな問題ではないのかなと。

ただ、これから実証実験が終わって、実証実験の規模にもよりますけれども、商業ベースに進めたときには、今度はその規模がどうなのかとか、あと埋蔵量がどうなのか、コストを含めて、その辺の審査が今度入ってくると。もちろん、鉱業法のほうと、あと鉱山保安法、そちらも安全性だとか環境の部分だとか働く方の部分も入っていたりするのですけれども、その辺が実証実験が終わる段階ではその次に出てくるのかなというふうには考えています。

ただ、今、基礎実験のときもそうなのですけれども、安全性だとか、環境の部分だとか、その辺はNPO、それから大学のほうでしっかりやっていただいていますし、環境モニタリングに係る計画もしっかり立てながら今後の計画をつくっていますので、その辺は特に問題になってこないのかなと。そのためにこれから実験するというようなことですので、それを1つずつクリアしながら次の段階に進めればなというふうに思っています。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） それで、石炭地下ガス化の有効活用をするために、一自治体だけでできるエネルギー政策でないのですね。それで、当時の市長と、これはたまたまうちのまちにはこういう地下資源がありますよと。これは国の財産にもつながるわけで、国のエネルギー政策の一つとしてぜひ利用してほしいということで、こういう研究所を国がモデルとしてやってもらえないだろうかから始まっているのですよ。

それで、当時、研究施設を造って、そうしたときに、地産地消としてどんなことが三笠の場合考えられますかという話もあったのです。それで、そのときに市長が当時言ったのが、三笠にはイオンという商業施設があって、特にハウスを通年でいろんな野菜やなんかも栽培して、こういうふうな地下熱を利用したいということをまず1つ挙げていました。それと、先ほど午前中も議論ありましたけれども、うちらは大雪が降りますと。豪雪地帯ですと。そういうときに流雪槽だとか流雪溝だとか、そういうものもぜひ活用して、市民に快適な冬の生活をさせたいのだと、そんな話もしておりました。また、三笠にはいろんな長い歴史、文化があると。ぜひともガス灯などを造って、三笠のまちの特色を生かしたいのだと。そういうものをずっといろんなことを今まで積み重ねてきて、一つの説得材料



といえますか、そんな話をしていたのです。それで、いろんな方々とも話しているときに、なかなか北海道が腰を上げてくれないのですよ。それで、大分かちんときていたのです。

そんな中に先ほどちょっとお話ありましたけれども、これ、平成29年に先ほどの新エネルギー導入加速化基金の話が出てきたのですが、そのときには今言った実用化に向けた熱利用とソフトの部分の話をしていましたけれども、やはりこれ何らかの形で拡大して活用できるのではないかというのを、ちょっと淡い期待をしているのです。何らかの形で考え方をもう少し、活用できる相手に説得できるものをつくれぬのかどうか、ちょっとその辺聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 先ほども申しましたが、我々も何とか使えるものは使いたいということで、もちろん今の基金も使えるようにしていただけるような形で要望は上げていきたいなというふうには思っています。これがなかなかやっぱり議員御承知のとおり、石炭ということで風当たりがすごく強く、今までいろいろ要望活動もしていただいて、そこはもう議員がよく分かっていらっしゃるかなという部分で、その中で今、温暖化対策の中で新たにCO<sub>2</sub>を発生させるようなエネルギーは駄目だというようなことで、再生可能エネルギーの活用ということが大きくうたわれてきています。

そこで、いろんな対策は今講じられてはいるのですが、国として石炭を全てなくすというようなことは一言も言っていないのです。新聞報道とかでどんと火力発電所をなくすだとかなんとかというのがありますので、皆さん勘違いするのかもしれませんが、要は効率が悪いものは減らすというようなことを言っていますので、その辺、石炭が全て駄目だということでもないです。今、我々もCO<sub>2</sub>の処理をしっかりとプラス・マイナス・ゼロにするというような対策を講じて、今こういうような事業を進めるということを強く言っています、それで先ほど申したとおり、再生可能エネルギーに我々がやっている水素制度というのは入っていないものですから、そこを同等に扱ってほしいということで今いろんなところをお願いして、そこがよしとなれば、いろんなものが使えていけるかなというふうに思っていますので、これからもそれはやっていきたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今この新しい形の取組、着実に進めてもらわなければ、私どもも困りますし、この石炭地下ガス化の構想そのものは、やはり最後は地場で働く雇用の場もつくれるし、若者も入ってこられるし、そうしたら人口増の安定したまちづくりの方向性も見えるというふうに非常に大きな期待ができるわけなので、ぜひこれだけは前向きにこれからも取り組んでほしいというふうに思っています。

実際にこの実用化に向けてやるわけですがけれども、働きかけを一生懸命やっていますけれども、企業版のふるさと納税も先ほど来話が出ていますけれども、企業が脈があるという、ちょっと何点かの中で、企業もそういう関心を持ってきているというふうに言って

くれましたけれども、これからの実証実験に向けて、企業が実際に資本投資をしない限り、うちだけで何ぼ頑張ったって進むことはできないのですけれども、何か目安というか、当然、道なり国の力をもらわなければならないことですし、北海道、夕張の石炭の歴史村が火事になって、あれがちょっと足を引っ張ったのですけれども、知事も替わったし、その辺、どうなのですか。北海道にもう少し味方になってもらって、具体的なものが欲しいなという気がするのですが、その辺どうなのでしょう。感触を下さい。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部参事。

◎企画財政部参事（中原 保氏） 北海道のほうも、今、北見と三笠でそういうような水素のモデルをとという調査をしていただきましたので、ある意味、ローカルエネルギーを北海道として幾つできるかというようなことだと思います。その中で地域で今やろうとしていることを応援する立場でやっていただいていると我々は認識しているのですけれども、ただ、それが実際商業ベースにしたときにどうなのかというような、水素の単価ですよ。今でも水素をつくるのに何千円かと、トヨタで車を造っていますけれども、あれも今ハイオクよりちょっと高いぐらいの水素の金額だという部分もあって、その辺の水素製造のコストというのは、まだまだ技術開発で落としていかなければいけないという部分があるのですけれども、その中で今単純に私どもがやっている規模で単価を出したときには、多分高いが出てくるのではないかなと思うのですけれども、ただ、それはこれから水素社会にするのに、実際本当にその金額でいいのかと。ローカルエネルギーとして、ブラックアウトがあった状況も踏まえながら、何とか地域でエネルギーを確保するのに、その辺の支援もお願いしていくという部分もありますし、北海道のほうも今はやっぱり再生可能エネルギーのほうに目が向いて、北海道と九州が風力発電、そちらの適地だということで、そちらにシフトしつつあるのですけれども、いずれにしても、そのモデル地域としてやっていただいた経過、それから、これからも関わっていただける部分もありますので、まず、うちでやるべきことはやると。ただ、その中で助けていただきたいことだとか、これだったら北海道さん、一緒にやれるのではないかだとか、先導してやっていただけるのではないかということをお願いしていくということで、今は一番先に我々がやらなければいけないのは、やっぱり一緒にやっていただく企業を探すと。まずそこがあって、次に北海道、国というようなことになってくるかなというふうに思いますので、そこはしっかりやっていきたいと思いますので、議員さんのほうもお力添えをお願いしたいなというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 道議会で脱炭素化の今年の新年度予算が36億3,000万円ぐらい予算化しているのです。中身を見たら、恐らく先進地モデルの地域の選定だとか、風力を含めた環境に関するいろんなことが出ていますから、そっちのほうばかりに目を向けているのだなという気がするのです。そういう大きな観点から見て、ぜひ三笠市の名前をその中に企業を含めて入っていくことができないのかなと。私も、いろんな道議やら国

会議員を使って言っているのですけれども、具体的になると表面上と違ってなかなか腰が重いのが現実なので、ぜひ前向きに取り組んでもらいたいと、そこだけは要望してほしいというふうに思っております。

それで、この件について最後の1つなのですけれども、市長にもぜひ見解を頂きたいのですけれども、1月の新聞報道でみんな市民が驚きました。私たちが同じだと思うのですけれども、経産省の例の資源エネルギー庁のNEDOの外郭機構というか、機構なのだけれども、原子力発電の環境整備機構、NUMOが企画したものに、商工会の方々が、理事の方が道外視察に行ったと。そのために国のほうから関心団体と位置づけられて、何か撤回を求めてトラブルになったようなことが報じられたのですが、そこで今こういう前向きな議論、石炭地下ガス化のことをやっているときに、非常に私どもも、何か影響が起きないのかというのがちょっと心配事なのです。さらには、市との間、信頼関係が本当に傷つかないのかというような、こんなことを市民からの話で、私、受けていますので、その辺今後の安心した展望を持ちたいので、ぜひ市長からの見解も頂きたいので、よろしく願います。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今、議員おっしゃられたように、私もあの報道を見てびっくりしまして、どういうことなのだと。すぐに商工会長が飛んできました。商工会長も知らなかった。考えてみたら、あれ、文章を読むと、事務局が行っているのですね。商工会の人は誰も行っていないのですね、商工会というか商人の方は。何だこれほど。いや、私も知らなかったと言うので、知らないことが起きるのかと。商工会のガバナンスはどういうふうになっているのかという話が最初にあったのですけれども、大変申し訳ないと。外部の方々に大変誤解を生むようなことを商工会の事務局でやってしまったということで、何でそんなことになったのか。例えば役所で言うと、副市長ですら出張するといったら私が判を押さなければいけないわけですよ。どうもそういうようなシステムにはなっていないということでしたし、事務局が7人だかいるのですけれども、1人だけ、臨時かな、何か女性を残して、あと6名が行ってくる予定だったというから、それは本当に研修なのですかという話をさせてもらって、急に1人が何か用ができて行けなくなったので残りあと5名で行ってきたというのですけれども、ちょっと異常なことではないですか。通常で言えば、商工会の事務局はそんなにお暇なのですか。これはもうしっかりやっぱりしてもらわなければならないし、全体のいろんな行為を見直してもらわなければならないということをお願いしました。

いずれにしても、商工会としておやりになったことなので、私のほうでどうこうというわけにはなかなかいかないけれども、いずれにしても、これは外部の方々に物すごい誤解を生むと。どうして、そのようなものに参加しなければならなかったかということが一方でありますので、この辺は大変気にしていたところであります。いずれにしても、そういうお話がありましたので、私としては今後しっかりとガバナンスがきちっと利くような体

制づくりをしてもらいたいということを申し上げました。

一方で、今、御質問の、そのことが私ども今取り組んでいるいろんな要望、その他活動に影響したら困りますので、それはずっと見守ってきていますけれども、私どもからどうだどうだというわけにもいきませんが、結構向こうについてはそれはそれだという考え方でやってくれていまして、今も言いました、うちの者も経産省本体だとかエネ庁だとかもありますし、近いうちに経済産業局長も何か話を聞いてみたいというお話もちょっと外部からありましたので、私、折を見てまた伺ってみたいと思っておりますけれども、そういうような状況でありますので、今のところ大きな影響は危惧しなくていいのではないかなというふうに思っております。その程度の情報でございますけれども、御披露申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、消費生活について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、消費者行政の考え方ということで答弁申し上げます。

議員おっしゃったとおり、消費者協会、こちらのほうにつきましては、市民の消費に係る相談、消費生活の安定と向上、そういったものに大きな役割を果たしていただいているというふうに考えているところでございます。

近年は、高齢者を狙った悪徳商法等の増加、個人情報漏えい、それから架空請求、インターネットを利用した詐欺等、そういったものも新聞でもにぎわっているようなこともございます。新たな消費者トラブルへの対応も求められてきているのかなと思っております。協会におきましても、相談に取り組んでいただいているということでございますけれども、先ほどおっしゃったように、会員の減少も聞いてございます。一時ちょっと会員が増えた時期もございましたけれども、この辺につきましては、会長にも会員の増加、もっと考えられないか、何かできないか、そういったものも話していたところではございます。

市といたしまして、この消費者協会の相談窓口、こういったものは本当に重要だというふうには考えているところでございます。今後も引き続き北海道の制度等も活用しながら、相談員さんの研修の機会をつくっていったり、相談員さんの養成、相談窓口、そういったものは強化していかなければならないのだろうかというふうに考えてございます。

この会員の増加につきましては、現在では広報みかさへの掲載、そういったものをやっているところではございますけれども、やはり会員皆さんの口コミというのも結構効果があるのかなと思っておりますし、あと、大きな事業といたしまして消費生活展、そういったものの周知もやりながら、市の職員も手伝いに行って共同で取り組んでいるというふうなところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 実態として、今、部長から、どこまで本当のことを分かっているかちょっと私は理解できないのですけれども、国民生活センターとの関係からいえば、いろんなやり取りしながらP I O-N E Tを配置されて、相談業務にも大きく活用されていたのですけれども、やっぱり会員の減少とともに相談業務が減っていったということになって、7年ぐらい利用していたけれども、先月かな、このP I O-N E Tを引き揚げられてしまったのです。

それで、実態として、今、会員の増だとか、そういう話でないのですよ。なかなかこれはもう、議員さん5人ぐらい入っているのかな。そういう実態の話でなくて、今、役職員含めて、理事含めて、会長以下、毎年一年一年、もうこの組織体制をつくるだけで頑張り抜いているのです。だから、消費者協会だけ強化、強化というふうなことではないのです。結果的には、先ほどの12団体のネットワーク含めて、一連の幅広いやっぱり消費者の立場に立った行政でなければ困ると思うのです。それで、今、生活展の話が出ましたけれども、そこでやっぱり行政からも手伝いしてもらっていますよ。だから、そういう苦しいところのほうには行政にお願いしている、もう随分協力してもらっています。

ただ、実態として、知ってのとおり、市民会館の2階、食堂の上が事務局なのです。そこで、物を含めて、全部そこに収納しているのですよ。だから、いざ生活展をやるといったって、エレベーターが残念ながら使えないのですよ。そして、日常的に2階に上がっていかなければならないのです。大変な思いをしながら、今、運営しているという実態が1つあります。特に階段がきついという話です。そして、パソコンを使える会員、役員といえますか、だんだん難しくなっているのです。そんな状況が1つありますので、ぜひこの実態を知っていただくと同時に、このネットワークをやっぱり強化するためには、どうしても消費者協会という、このネームバリューを含めて、中心的になるのが一番いいことは間違いのないのです。でも、それを今後の行政組織の中に位置づけるとともに、周りの強化をしていかなければ、これからの方向づけというのはなかなか、一組織に任せていくと先細りだけだなという気がするのです。

それで、ちょっと基本的なことですけれども、行政の指導力といえますか、相談員の資格というか、研修だけでも今の会員の中ではなかなか生まれてきません。だから、そういうふうな仕組みを、市民生活を守るために、まちの消費者協会といえますか、そういう立場に立つものをやはり一体となって考えてほしいなというふうに思っているのですけれども、その辺考え方あればお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 実態としてということで、私も所属長時代に関わったこともございまして、そのときも物を運ぶ、そういったものも手伝いをさせてもらったこともあります。そのときにも、確かに2階から運ぶという部分がございましてけれども、そういった部分、力仕事だとか、うちの若いやつとかを連れていきながらやらせていただいたと。市民会館のホワイエだとか1階の会議室で、そういった生活展を開いているというよ

うなことかなと思っております。

この会員さんの高齢化というのも、もちろん私も目にしてございまして、その部分は、やはり新たな会員さんを募って、そして、そういった会員さんを育てていって、そういったことが今後とも必要になってくるのだろうなど。それに関しまして、行政としてもそこのお手伝い、そういった部分はやらせていただかなければならないというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） なかなかちょっと、もう一步踏み込んでほしいのですけれども、会員増というのはちょっと厳しさがあるということがまず1つと、それと消費者相談員、これ講習を受けなければならないということさ。一つ一つ挙げていけば、やっぱりなかなか厳しさがあるので、今の12団体でネットワークをつくっている中で、行政がやっぱり指導しながら、全体の枠の中で消費者協会を中心として市民生活を守るという立場でやってもらいたいと、ここだけお願いだけして終わりたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） この件についてはよろしいですか。

◎10番（谷津邦夫氏） 何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 答弁何かあれば。

◎10番（谷津邦夫氏） そういうことで、要望して終わります。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

最後に、学校の働き方改革について答弁願います。

学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） それでは、学校の働き方改革についてということで、まず学校現場の業務改善の取組はどのようになっているかというところでございます。

働き方改革につきましては、平成31年4月から令和4年3月までの期間で三笠市立学校における働き方改革アクション・プランを定め、取り組んできております。

アクション・プランの実施に対するチェック体制につきましては、各学校の管理職が常時点検しているのが基本でございますが、まず勤務時間につきましては、令和2年度より道教委から配付されております簡易的な出退勤システムを導入いたしまして、客観的に勤務時間を把握しているほか、令和3年度よりは勤務時間のみならず、さらなる業務改善も可能となります校務支援システムを導入するため、令和3年度予算として本議会に提案させていただいているところでございます。

また、超過勤務の多くは部活動によるものが大きいというところでございますけれども、この件に関しましては、外部の指導者の招致、それから活動時間の制限、土曜、日曜日、祝日などの休業日の設定などということアクション・プランで定めておりまして、それを可能な限り守る中で改善を図っているところでございます。

あと、加えまして、月2回以上の定時退勤日、それから夏季休業期間中に3日間、それ

から冬季休業期間中に6日間、完全に学校に出入りしない学校閉鎖日というのも設定し、取り組んでいるところでございます。

超過勤務につきましては、様々な事情が絡む現実課題がございますけれども、今後も働き方改革アクション・プランに掲げる各政策を着実に進めまして、縮減できるよう努めていきたいと考えております。

それから、1年単位の変形労働時間制についての考え方でございます。

本制度は、業務の状況に応じまして勤務時間を配分し、長期休業期間中に集中して休日確保する制度でございます。学校の働き方改革を推進する一つの選択肢でございますけれども、これを単に活用すること自体が勤務時間を縮減するものではございません。本制度は、長期休業期間におきまして休日を連続して設定する場合のみ、また、1日の勤務時間の短縮や課業日における休日の設定はできないなど、条件が多く定められていることから、導入するか否かは本当に教職員にとってどのような影響があるのかを見定めながら決定していきたいと私たちは考えております。

教育委員会としましては、現段階の考え方としまして、まずは働き方改革アクション・プランの各施策を着実に進めていきたいという考え方を持っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） これは一昨年の質問からの継続ということになりますけれども、やはり業務改善をしていけば、一定の改革になっていくことは間違いないのです。ただ、学校に、いわゆる学校長にもよりますし、先生のいろんなやれる人やれない人もいるし、いろんなバランス上のこともあるから一概にどうというふうには言い切れないけれども、やはり一つの目安として、このアクション・プランというものは非常に大事にしなければならぬというふうに思っています。

それで、先ほど申し上げましたように、道議会で昨年12月、一定の制度を何か進めてしまったものだから、こんな話になってきたのですけれども、実態として三笠の場合、恐らく組合との間でもいろんなやり取りがあると思うのですけれども、このアクション・プランのことだけではなくて、結果的には変形労働時間のほうにも関連することになってしまっているのですけれども、これ独自で学校でアンケートをしているというやつあるのです、先生、教職員の。だから、この変形労働時間は、小学校ではあまり該当しなかったと。ただ、これ時間がもう、一つの基準があつて、制度導入の前提の一つが、前年度の時間外在校等の時間が、上限として全ての月45時間以内、年で360時間以内とされていると。だから、小学校については、アンケートの上ではおかげさまで該当していなかった。ただ、中学校では50%の教員が上限を超えていたという話です。

それで、これは学校の中ですけれども、今度持ち帰りというのですか、仕事の持ち帰り、これを入れると、とんでもない、小学校では57.1%になると。中学校では75%になってしまう。ただ、新型コロナウイルスが昨年あったものだから、そこに関わっての

そうしたいろんなことも含めて、先ほどあったようにいろんな行事がなくなったり、そんなことも含めての話なのかなという、ちょっとこの1年間の統計の取り方、その辺実態としてどのような形で、仕事を持ち帰るとか考えた場合、教育委員会として、どのような実態として考えていますか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） まず、教職員の勤務時間をどのように把握していくかという意味では、システムをきちっと学校に入ったときに教職員の方がボタンを押して、出ていくときも、タイムカードみたいなものです。必ずそれはルールとして令和2年度からやらせていただいております。ですので、学校に出勤したときからは把握できております。

ただ、先ほどの持ち帰りという点でいきますと、実態としては家に持って帰って何時までやっているかということにつきましては、非常に分かりにくいところがありますので、学校においては、持ち帰りをしないようにという指導をしていくしか今のところはないと思いますが、ただ、実態としては持って帰っていることは聞いておりますので、我々としては、その辺のことをしっかりと管理職とも詰めて対策していかなければならないのかなと思うのですが、根本的なのは、業務量をどのように減らしていくのかというあたりだと思いますので、その辺につきましては、この1年単位の変形労働時間制についても、今、北教組、組合のほうとも協議しておりますので、その中でお互いにいいところを見つけながら進めていかなければならないというふうには思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） これは、一方的に変形労働時間制を導入しないという大前提で、このアクション・プランをお互いに話し合いをしていけば、結果的にはそっちのほうに結びつくわけで、何も特別導入しなくてもいいなという私は考えています。

そこで、1年前、例えば三笠の場合、学校行事の中で運動会は絶対なくしてほしくない、これは三笠の特色だよという話も当時話をさせてもらって、これだけは、三笠の一つの文化として運動会だけは継続したいという話がありましたけれども、昨年がちょうどそういうふうなコロナの関係というようなことになったものですから、その辺の三笠に運動会だけはなくしてほしくないという、そこだけは、考え方は変わっていないのか聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（阿部文靖氏） 昨年1年間はコロナウイルスの関係で非常に今までにない働き方になっているということがありますので、前年との比較の中で教職員の方がどのように思ったり、どのように業務が増えているかという点を比較するのはなかなか難しいと思っております。

運動会につきましては、コロナウイルスの中でも参観日を設定しながら、運動会はできませんけれども、体育の授業で参観日にしながら、保護者の方に見てもらうとか、運動



会に近いような形を取ろうということで、いろいろ工夫をしていく流れを見たときに、三笠としては運動会は確実に必要だというふうに私たちは考えている考えは変わりません。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 一連の、今、教育委員会に対する質問の中で、前向きに取り組んでいるし、あと業務改善さえちゃんとしていけば、今後はそこまで深い制度を導入しなくてもいいかなと思うのですけれども、最後に教育長だけ、ちょっとその辺お願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 今、説明しましたとおり、今現在、取り組んでいるアクション・プラン、そして統合型の校務支援システム、これに基づいて業務改善を、教員の削減も、ある程度可能なのかなど。そして、今、問題になっている部活動のほかに職員会議だとか、それから先生方が職員会議のほか授業の準備、こういうものをやはり工夫することで、今後いろんなICT化の中で改善をしていく中で、やはり抜本的に業務時間を見直すことというのがまず大事だと思います。

この変形労働制については、やはりその部分だけ改善しても、業務は減るわけではありませんので、それで8時間を10時間まで延ばしてという制限がある中で取り組んでも、今度有休が取れないだとか、いろんな問題が出てきます。こういうものも含めて、今言ったように十分学校とそういう検証をしながら、やっていく必要があると思います。

国の根本的なものは、やはり教員がブラック、ブラックというその中で、教員の倍率が10倍あったのが今は2倍からもっとさらに切る、やはり募集が減っているという、そういう中では、質を高めるということでは、これは国としても必要だと思いますし、道のほうもこの制度を改正したときに、働き方改革を進める上での一つの選択肢というふうになっておりますので、私たちもこの部分を踏まえながら、しっかり子供と向き合える、その時間を確保するということが一番大事だと思いますので、これを踏まえた労働環境の改善をしっかり検証して進めていきたいと思っておりますので、今の中では根本的な業務改善をしっかりやっていきたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 教育長にせっかく答弁してもらったので。

午前中もあったけれども、今、35人学級になって、25人学級が一番妥当だという話に、要求はあちこちから上がってはいるのです。でも、そのときに、結果的には先生の数が足りないのですよ。今言う、こういう超勤するのも、先生さえいれば一定のものは労働時間を抑えられるのですよ。その辺やはり教育委員会でどうもならなければ、やっぱり市長会としても、ぜひ先生の増をお願いしてほしいなという気がしますよ。そうすれば、もっともっとこんな問題を取り上げなくても大丈夫かなという気がします。

回答を頂きましたので、これで終わります。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） もともとこの35人学級もそうなのですが、教員の部分については、きめ細やかな教育ということは、以前からずっと要望はしております。教育長会を含めて要望をかけておまして、その中で今回コロナのこともありまして35人という流れも、今、国のほうの財源が出てきましたけれども、なかなか国の財政状況だとか、財務省との絡みもあって、なかなかこれは人の関係もありますけれども、ただ、三笠の教育については、先ほど言った時間講師を含めた、いろんな手厚い教育を、今、実践しておりますので、その中でグループ分けにしたり、より詳細にしながら、要望も含めて今の中で進めている事業をしっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「終わります。ありがとうございました」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思ひます。午後2時55分から会議を開きます。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時55分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、澤田議員登壇願ひます。

（6番澤田益治氏 登壇）

◎6番（澤田益治氏） 令和3年度第1回定例会議において、通告順に従ひ質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

令和3年度の市政執行方針の中から何点か質問をいたします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の予防対策により、定例会並びに議会の進め方も、いまだに経験したことのない中で、模索しながらの令和2年ではなかったかと思ひます。理事者並びに議会事務局並びに関係者には感謝をいたします。

また、令和2年度の行政が行う事業のほとんどが中止になり、我慢の年でした。この出来事により、普通の生活がいかに大事かということをおもひ知らされた年ではなかったかと思ひます。市長においては、大変な年で御苦勞さまと、ねぎらいを申し上げます。

今年、第8次三笠市総合計画の最終年ということもあり、総仕上げの年とありますが、私もそのように理解をしております。そこで、第8次三笠総合計画の中から質問をいたします。

移住・定住対策について。

移住・定住促進については、人口減少の抑制等の一定の効果をj得ていると考えておりますが、今後の施策等についてのお考えをお聞ひしたい。

農と食のまちづくりについて、「人が元気で働けるまち三笠」から質問いたします。

農業の多くの事業は国策であります、コロナ禍で令和3年度に供給と消費のバランスが崩れて値崩れを起こすのではないかとおわれ、様々な対策が進められていますが、どれ

も一過性の対策と思われて仕方ありません。なぜなら、国内の食料自給率は38%と先進国の中では最低の国で、農民に作物を作ることを選択させるなど、私には理解ができません。本市においても、一次産業、二次産業の発展がなくては、地方が元気にならないと私は思っております。

ここで、質問です。「人が元気で働けるまち三笠」から食の基本条例の制定について。

市政執行方針の中で、食の基本条例の制定に向けた進捗状況と今後のスケジュールの内容についてお聞きをしたい。

最後の質問ですが、「人が安心して暮らせるまち三笠」から市立三笠総合病院について質問をいたします。

市立三笠総合病院の維持存続について、医師確保、財政負担など、諸課題を抱え、いつまでどのように維持存続するのかをお聞きしたい。

以上で登壇での質問は終わりますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに第8次三笠市総合計画について答弁願います。  
企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 私のほうから、移住・定住対策についてということで、その効果を含めて今後の施策について答弁させていただきます。

まず、成果という形なのですけれども、移住定住・子育て支援施策につきましては、平成23年度から御存じのとおり実施しておりまして、これまで転入者につきましては、制度を利用している、していないにかかわらず、平成23年以降、令和2年12月末までに3,000人程度が転入をしております。そのうち移住定住・子育て支援施策の制度を利用した転入者につきましては、平成23年度から令和2年3月末まで807人で、それと転入してから子供が生まれた数、婚姻等によりまして世帯員が増えた人数が238人ということで、転出した方が271人おりまして、それを差し引きますと残っている方が774人、74.3%の定住率となっているという状況です。

近年の状況では、先ほどもお話ししたのですけれども、平成26年に社会動態が49年ぶりにプラスに転じまして、令和2年におきましても5年ぶりに社会動態がプラスに転じておりまして、このことは1月の新聞報道に出ましたけれども、管内10市の中では唯一プラスに転じていることが報告されたというところでございます。

そのほかの成果としましては、高齢化率になってきますけれども、空知10市の状況を見ますと、本市が平成23年42.4%、令和2年段階では46.8%でして、上昇はしておりますけれども、上昇率としては管内では一番少ない10%程度の伸び率となっております。ほかのまちについては軒並み20%以上伸びているという状況になって、他市に比べまして本市については高齢化のスピードが、若干ではございますけれども、鈍化しているというような状況でございます。

また、この対策を始めてから、ゼロ歳から14歳までの年少人口ということで、7.4%、当時そういった形だったのでございますけれども、現在は8.11%ということで、0.71%

ほどですけれども上昇はしているという状況になっております。この状況からも、子育て支援政策含めて、移住・定住を含めて状況は好転しているのではないかというふうに思っております。

また、合計特殊出生率につきましても、これは厚生労働省で報告されている部分なのですけれども、平成20年から24年のときについては1.18の合計特殊出生率があったのですけれども、今は1.35に増加しております、伸び率が14.21%ということで、全道の市の中でも一番の伸び率となっているほか、平成20年から24年の段階の空知10市の中では一番最下位だったのが今現在3位ということで、非常に健闘しているのかなという部分と、あと国立社会保障・人口問題研究所が公表しております平成30年段階の三笠市の人口推計、令和2年度なのですけれども、これが7,743人というふうに予想したのですけれども、今現在、これ住民票上ですけれども、9月段階では8,180人ということで、400人以上差が、うちのほうは今多い状況となっているということも踏まえまして、効果があったのかなと。

それと今度、財政効果になりますけれども、こういった移住・定住施策による財政効果、普通交付税ですとか市税収入ですとか、事業費の実質負担、そういったものを引きますと、元年度までの累計で6億3,000万円程度の効果が推計されているという形の中で、これは定住に対する効果額は入っていないということで、理由としましては、移住・定住政策をやったからどのくらいの方が転出するのをとどまったかというのはちょっとつかめない部分がありまして、どうしても転入者だけの財政効果試算というふうになっております。

また、市内の経済効果ということも出てくるのですけれども、総務省の家計調査ですとか北海道の広域商圈動向調査という数字を用いた中で、市内の経済効果を算出したのですけれども、1世帯当たり年間の市内消費が大体100万円くらいあるというふうに言われている部分がありますけれども、その試算に基づきますと約12億3,800万円ぐらいは、市内の経済波及効果があるというふうに試算をしております。

以上の関係から、人口動態の効果、財政、経済面の効果、これらを総合的に勘案しても、平成23年度から始めました移住定住・子育て支援政策につきましては、大きな成果があったというふうに思っております。

今後の施策の考え方としましては、移住定住・子育て支援の各事業を始めて10年経過しようとしているのですけれども、私たちのまちが先駆的に始めた施策につきましては、ほかの自治体についても類似する施策を実施するようになっております、差別化を図るのが非常に難しくなっておりますけれども、令和3年度から新規事業としまして、空き家資源を有効活用する移住定住促進空き家活用事業の実施ですとか、転入者に対して地場の農産物を配付することによりまして、地元食材の魅力を伝えるということで、そういったPR事業を実施したいというふうに考えております。

なお、これらの移住・定住施策で重要な施策としましては、今でも実施しておりますイ

インターネットですとかSNSなどの活用によるまちの魅力発信や情報拡散がますます必要になると考えておりました、また、三笠市においては、ウェブ上で検索された方の属性をデータ化したりとか分析するという事で、ターゲットを絞って重点的に移住・定住施策を実施していくなど、マーケティングの戦略なども今後ますます重要視していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、人口はまちづくりの根幹を成す重要な要素でございますので、どのような施策を取れば人口を増やしていけるということ、時代の趨勢を見極めた中で、産業振興、医療、福祉、そういった幅広い視野を持ちながら、限られた財源の中ではありますけれども、第9次総合計画策定の中で、現在ある移住・定住施策や子育て施策を含めて効果を一度検証して、見直しを行いながら、効果的な施策を組み立てて、人口対策を行っていききたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 答弁ありがとうございます。

私も、今言ったように移住・定住については、やっぱり一定の評価をして終わります。

それともう一つは、移住対策ばかりではなくて、いろんな子育て支援だとか、高校生レストランの問題だとか、特に三笠高校の復活、そのあたりがやっぱりすごく影響している。それを総体を含めて、やっぱり三笠に来たいという人は、少しでも輝けるまちだから、子育ても充実しているから三笠に来たいという評価があったと思う。

ただ、これからは、今日もちよっと出てきました、私も非常に、三笠の人口動態、8,086人ということで数字がありますけれども、恐らくこの数字が今日ありますけれども、1か月後には七千何百という数字になろうかと思うのです。いよいよ8,000人を切るということになると。

今まで人口は減りながらも、今言ったように努力によってやっぱり数字をキープしてきた、だけれども減ることはどうしても避けていられない。だから、これからどうするかということになれば、移住対策の中では、先ほども前の議員さんがいろいろ雪の問題だとかを質問していましたけれども、人口が減ったのなら、そんなに人との敷地、狭いところのがっちり住み合って、雪投げしてけんかしなくてもいいのではないかと、もっと大らかに住めるようなまちをつくれたほうがいいのではないかと、そういうのも一つの提案でないかと思うのですね。

そういうことで、私はやっぱりこの第8次総合計画の中の、今回は市長も要するにまとめの年と言っていますけれども、私もそのように思うのです。今、一番先に小田企画財政部長が言ったように、この中でも達成できていないものがあるのだけれども、大体午前中の答弁を聞くと、やっぱり8次政策としては、ある程度成果を上げたなど。この下に第9次をつくり上げていくのだ、そういう点でいけば、私はある程度の評価をしたいなと思っております。

特に、私は農業者ですから、企業誘致の問題だとか、いろんなことで、やっぱりそれも

一つの成果だと思っているから、そんな中で今後もその動きをやっぱり止めないということですね。ここで止まってしまうと人口が減っていくから、何だということになるから、そういうことで対策して、この移住政策の関係で言えば、国の所管はどこになるのですか。国が扱う所管はどこなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 総務省でございます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 総務省ね。この頃、国会を見ていたら、いいことないですよ。そして、私、政党は全然、持っていませんから、無所属ですけれども、菅さんが出てくれたときに、やっぱり地方が、それで、なおかつふるさと納税の発案者ということもあったから、もっといいのかなと思ったのだけれども、何かこの頃ちょっと落ち目になって元気ない。私は、地方の足を引っ張っているのは、地方が元気なくてやるのではなくて、地方がやることに對して、しっかり中央が働いていないと、そのことに対する応援をしていないということだと思うのです。

それで、移住・定住ということになれば、これから三笠の発展を考えれば、やっぱり人が集まればその中に職業ができるし、仕事もできる。それでなかったらなかなか、ただただ入ってこいと言っても入ってこられないと思うのです。この後の質問もありますけれども、それとかぶりますけれども、いずれにしても、人が集まらんことにはやっぱりまちは形成できないという点でいけば、この第8次政策、これをさらに進めていかないと、なかなかいかないと。これからは金や物だけでなく、やっぱり気持ち、どんなまちに暮らしてみたいかという、そういうこともアピールしていかないと、これはならないと思います。

私もこれ、第8次のときに、三笠の宣伝、PRCMをやりましたね。あれがよそでは意外と浸透力があって、三笠の宣伝しているぞ、三笠何とかということ、大分三笠というまちが知られて、これでもって相当影響を受けたと思うのです。これはやっぱり第9次でも続けますか、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） CMにつきましては、非常に本当に効果があったのかなという形で思っております、第9次も続けるか続けないかという部分を含めまして、なかなか、今、策定をしている部分がありますので、より効果的な部分がありますので、そういう部分も含めて進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 今、第9次政策の案件をいっぱい練っているわけだから、ここであまり簡単にやりますとかと言ったら、また後で影響が出るとは思いますけれども、何せかんなせやっぱり評価されて、いいことはなるべく残してほしいと。その中で、やっぱり移住・定住については、人が選んで入ってくるまちですから、それはそれで市長が前から

言っていますように市益・市民益、そういうことがちゃんと入ってくる、そういうふう  
にアピールして、理解をして入ってきてもらえるようなまちをつくってほしいというふう  
に私は思います。

これで、移住・定住の問題については終わります。

◎議長（武田悌一氏） 移住・定住に関してはよろしいですか。

それでは、次に農と食のまちづくりについて答弁願います。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 私のほうから、食の基本条例の進捗状況について答弁を  
させていただきます。

食の基本条例につきましては、平成29年7月に議員協議会におきまして食の基本条例  
の素々案をお示ししまして、議員の皆様にご説明させていただいた中で、同年9月に同素々  
案を、各種団体の意見を伺ったほか、広く市民にパブリックコメントを実施しまして、そ  
の内容については同年12月の議員協議会で御報告させていただいていたところでありま  
して、素々案としては出来上がっているという形になっております。

現在の状況といたしましては、昨年3月の定例会で澤田議員のほうからの市政執行方針  
及び教育行政方針に係る総括質疑でも答弁させていただいておりますけれども、条例の制  
定につきましては、高校生レストラン等の市民利用の状況を見極めることが一つの判断と  
考えているという答弁をしております。

市民の利用率につきましては、コロナ禍の影響もございまして営業はほとんどできな  
かったという状況もあり、現在3割半ば程度というふうには読んでおりますけれども、既  
に行っている地域おこし協力隊によります料理の教室ですとか、先ほどもちょっと答弁さ  
せてもらいましたけれども、本年開設予定の産業活力創造施設建設事業での食に関連す  
る、地元農産物の販売ですとか、それとか地域活性化企業人におきましての市民向けの料  
理教室ですとか、幼児向けの食育の取組を目指すとか、移住者を対象としまして食の魅力  
宅配事業を実施しまして、農産物の配付を行った中で、地元食材の魅力を伝える事業を実  
施して、市民の食に対する醸成を図りつつ、食の基本条例制定につきましては、それらの  
状況を総合的に見極めながら判断していきたいというふうに考えております。

なお、今後、条例提案する過程では、再度議員の皆様にご説明をさせていただきながら、  
さらに市民にも各市民センターでの縦覧ですとか、ホームページを通じましたパブリック  
コメントを予定した中で取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

まず初めに、一言お礼だけ言わせてほしいと思うのですが、今朝ほど議員控室に  
集まったときに、三笠市独自でもって融雪剤の補助を行うということで、議会最終日に決  
定するというところでありますけれども、議員の皆さんもそれぞれ納得してくれているよう

ですから問題はないと思いますけれども、岩見沢市並びにいわみざわ農協でも実施しないやつを、市独自でそれを行ってくれるということで、そういう話をちょっと昼に農家の方にメールしたら、その方からこういう返事が来ました。非常にコロナ禍で影響を受けて、価格低迷だとか、そういう落ち込んでいるときと、もう一つは豪雪の中でそういうことをやっていただけるということは気持ち的に非常にありがたいというお礼の言葉です。感謝を申し上げます。私も農業者の一人ですから、ありがとうございます。

この食の基本条例は、前回にも出しているのですけれども、なかなか難しくて、前回の市長の最終答弁ですと、もっと簡単にいくかなと。いやいや、もう出来上がっているのだからと言われたのですけれども、ちょっとやっぱり食についてはいろんな問題があって、ハードルが高くて難しいのかなというふうに思っていますけれども、私は、特に自分が農業者であることも考えると、どうしても食を基本としたまちづくりをやるということであれば、これについては力を貸したいし、早く制定をして今の高校生にもっと後押しをしてあげたいというふうに思っているのです。

もう一点は、やっぱり食というのは、台所でできるものでないですから、一番初めは私たちがまく種からできるものですから、そのことを考えれば、やっぱり食の大事さというのは、日本の農業の大事さということで、先ほども私、冒頭でうたいましたけれども、先進国の中で38%の食料自給率、それで胸を張って先進国と言えるのかという疑問が、いまだにあります。ですから、特にこのコロナ禍の中で、要するに、お米なんかは今どんな売り方をしても自由なのですけれども、ただ、今の中では売っても値段は相当落ちるだろうということがうたわれている。そうしたら、今、農業団体とか国や道は、要するに作るも自由、休むも自由ということですから、選択の自由はあなただよと。だけれども、国として農業者に、作らないで畑をやめなさいとか田んぼをやめなさいとかという指導というのは、私はあり得ないと思うのです。ですから、さっき移住・定住でも、地方が頑張っているのに、その足を引っ張るのは国政でしょうということを私は訴えたいです。

それで、三笠の中では、やっぱりいろんなことで、今、移住・定住も評価されていましたが、食の基本条例でも、やっぱりそれは他市に先駆けてモデルとなるような事業をつくってほしい。そして、やっぱり三笠で農業をやってよかったな、三笠で農業をやって三笠のためになったなという思いを私にちょっとさせてほしいなというふうな思いがあって、今回も、ただ「食の基本条例」ではなくて「農と食の基本条例」とつけて、今、提案をさせていただいているのですが、そこら辺で何かありますか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 先ほども市長のほうから医食同源という形の中でいろいろお話がございまして、やはり市民に対する食に対する啓蒙活動と申しますか、食育だとか、そういったものを含めた中で、総合的に農という部分も含めた中で食の基本条例を制定することを検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。



◎6番（澤田益治氏） 食の議論をするとなかなか話が尽きないのですけれども、これ決まった答えがあるわけではないのですね。やっぱり昔は、そういう点でいけば、学校教育で言えば食育だとかという言葉も使いましたし、それから地産地消だとかという言葉もございました。それぞれの時代に合ったそういう使い方をしてはいるのですけれども、何にしても食というのは基本です。

私も24歳ぐらいから、いろんな直売の運動をしたり、この時期は札幌に週2回か3回行って、若い奥さん方が集まる会場に行って、食の問題だとか安全性の問題とか、いろんな議論をした。そのときに、偶然そこに呼ばれていた病院の先生みたいな人と一緒になって、農家の代表として挨拶して、こちらは病院の先生として挨拶して、その中でさっき市長が言われたように、医食同源ということですよ。私もその場所で医食同源と使ったときに、その病院のお医者さんから、おまえと一緒にするとすごい怒られた記憶があります。私、けんかして、そんなに先生が偉いのだったら、生まれた子供に死ぬまで飯を食わさないで育ててみると、何が偉いのだと、けんかしたことがあるのですね。私はいまだにそういう考えですから、やっぱり医食同源と。

昔は、医食同源というのは、言っても分からないから、いろんな紙に書いて教えていたのですね。食べ合わせだとかなんとかというので、よく薬屋さんが持って歩いて、各家庭に置いていった。だから、昔で言えばスイカと何かを食べ合わせたら駄目だとか、そういうのから始まりだと思うのですけれども、食というのはそういうもので、非常に奥が深いと。だけれども、人間というのは、悲しいときも楽しいときもやっぱり食を囲んで、にぎやかなときは、お祝いのときは食を囲んで騒ぐと。誰か亡くなったときは、そのときも食を囲んで静かに見送りする。もう食が基本みたいなものなのです。

ですから、そういうことで、私はあまり基本条例のことを早くしろしろと言ってはいますけれども、私自身が食がどこまでのレベルで物を言ったらいいかということは分かりませんけれども、ただ、非常に大事なものですから、早く高校生レストランの生徒たちが毎回この大会に出て優勝したとか、そういうことよりも彼らの後押しをできるような三笠市の食の基本条例をつくっていただきたいなというような思いでいます。

ほか、その上で何かなければ次に移りますけれども、いいですか。

◎議長（武田悌一氏） 答弁ありませんか。

市長。

◎市長（西城賢策氏） 食の基本条例は、先ほど申し上げたように、私も三、四年前に所管でつくってくれて見えています。

私なりに幾つかのことは言ったと思いますので、そのこともあって、しかも三笠市の市民がどういうふうにか考えるかということもまた一方であって、今、澤田さんのような御意見もあるし、また、全然俺はそんなの関心ないという人もいる。だから、それらを総合的に見て、このぐらいの方々が御理解いただけたなという雰囲気醸成したいという気持ちがあって、それには高校生レストランがもっと機能してもらって、市民がやっぱりある程

度の数楽しんでいただいて、食っていいものだなというか、また、ああいう日本食ですから、非常に体にもいいなというようなものを感じていただく。むしろ今だと市外から来られた方のほうがそう思っている部分もあるのかなというふうに思うし、端的に私は、出発点はちょっと違いまして、もちろん食の大事さということもあるのですけれども、これ澤田議員がおっしゃったことなのですよ。以前にあるところでおっしゃったのですね。農業というのは平和でなければできないのだと。平和でない、戦争ばかりやっている国で農業なんか成り立たないだろうと。

考えてみれば、日本の歴史だって、戦国時代はもう農地は踏み荒らされて何もできなかったわけですよ、事実上。しかも、当時の平均寿命というのは十何歳だったとかというような記録もあるらしくて、みんな戦に行行って亡くなってしまふ、だから農業ももう本当になかなか成り立たないような状態。だから、そういう点では本当に平和でなければと。ある意味その言葉がずっと私ありまして、これを大事にしていかなければならない。だから、今おっしゃられた農と食ということは非常に大事だというふうに私は思っています。

そういう中で、この食の基本条例は、間違いなく定めたいと思っています。食街道はその延長だと思っていますから、自然にその中で食の基本計画、条例からさらに計画をつくれれば、それに基づいて、自然に集まってこられる方がいれば、出来上がっていくのだろうと、そういうふうに思っているものなのです。だから、食街道事業とか、そういうものではないですね、私の感覚では。あくまでも、食の基本条例が大事だと。今、澤田さんがおっしゃったような農と食のという、そういうふうにと取っていただいても結構なのですけれども。だから、そういうふうなもので、この事業は、本当に平和で農業が本当にしっかり息づいているという環境づくりをしっかりとやっていきたいと。その中で、こういうものも一つの、ある意味、言葉で言うとちょっと変かもしれませんが、手段だろうと思えますし、高校生ももちろん一生懸命頑張ってくれていると。

一方、今、御存じのように、この環境を守るだけで精いっぱいだという部分も実際あります。つらいです。やはり商店も撤退したり、食堂もぼちぼちとなくなっていったりして、新しいものができている部分もありますけれども、でも今、一生懸命守るときだろうなど。あまり発展的に物を見過ぎると、またそれも問題かもしれないので、しっかり守りながらできることをしていこうと、その中にこういう基本条例が位置づけられたらいいなと、そういうふうに考えておりますので、またよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。市長にそうやって言っていただければありがたいなと思っていますし、三笠に住む農業者の一人としても、自分の商業に力を入れて、行政に何とか恩返しをしたいなというふうな思いでおります。できることであれば、農業予算をもう少し増やしていただきたいなという思いがあります。

これで、農と食の関連については終わります。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、市立三笠総合病院について答弁願います。

病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 議員の質問のあった医師確保、財政負担などの諸課題を抱え、いつまでどのように維持存続するのかという御質問に対しまして答弁させていただきます。

市立病院の今後のあり方で示させていただいておりますけれども、医師確保、経営改善につきましても、これを着実に進める必要があると認識してございます。それを実行することによりまして、一般会計の財政負担をできる限り圧縮させなければならないと考えております。

ちなみに、令和2年度における繰入額につきましても、予定していた金額より1億円以上改善できるものと見込んでいます。今後におきましても、一般会計の繰入金につきましても、一定程度必要と考えているところではありますけれども、計画している繰入金を少しでも減額できる取組を行いながら、施設整備に向けて規模、事業費を概算で整理させていただきまして、財政サイドとも相談しながら、年齢構成や受診動向等を踏まえて、適切な規模の病院づくりを進めていきたいと考えてございます。

なお、現段階におきまして、令和3年度中に概要を取りまとめることとしておりまして、それを整理した段階で議員の皆さんにも御相談申し上げたいと考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 病院の問題は、この定例会が始まる前に地特で1回やっているのですね。ですから、ほかの議員さんは、みんな病院の問題は出さなかった。ただ、私は根がちょっと曲がっているものですから、そういう点でちょっと。

今年中に方向性を出すということを今言われましたけれども、私は早くしてほしいと。なぜかといったら、最初の8次政策の中で一般市民の公募の人がたしか2名ほどおりましたと思いますけれども、それで間違いないですか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） たしか2名だったと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） 2名の方がこの8次政策の中で、病院に関係あるから申し上げますけれども、その中でこの2名の方が、要するにそのときの備荒資金、ためた貯金を減らさないでくれと、何をやってもいいから減らさないでくれと。ちょうどそのとき夕張が財政再生団体になって非常に逼迫しているときでしたから、そういうことで一般の市民公募で入ってきた委員さんが、病院の今ある貯金を何をやってもいいから減らさないでくれということを強く訴えたのですね。それ以外の委員さんというのは大体、市の関係者だとか連町さんの関係だとかという話なのですけれども、そういうことで、その2名が非常に強く

言っている。

私、今回、病院の問題でこうやって質問していますけれども、私の意図するところは、やっぱり人口は減っていくだろう、今の病院の形を維持するのは難しいだろうと。それならば1年でも半年でも早く方向性を決めて、今持っている備荒資金を減らないようにしてくれと、あるうちに何とかしてくれというのが私の願いですし、市政執行方針の中で市長が、ちょっとどこに書いてあるか忘れたけれども、「現状維持は衰退への道」と書いていましたよね。市長、すごくいいことを書くのですね。私も、この言葉、なるほどなど。だけれども、考えてみたらおかしいぞと。市長、金を突っ込んで病院を現状維持しているけれども、これ衰退の道でないかと、私のメッセージです。ですから、今回はこの一言を言いたくて、最後のこの病院の問題を質問させていただきました。市長、どうですか、最後この問題は。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） それでは、最後だというので、ちょっとだけしゃべらせていただきます。

病院そのものは、ずっと経過があって、皆さん御承知のように、本当に今までの三笠の中でないくらい民主的な議論をずっとしていただきました。その結果、今のようものがまとまって、彼はちょっと遠慮して1億円くらい改善、今している状態だと。そういった意味では、計画に着手してから、それが出来上がってからさらにということですから、実質半年くらいで、しかも遠慮して1億円と言っているのですね。いろんなことを含めると約1億数千万円、2億円近いお金が一举に圧縮できました。これは、以前にもこの場でいろいろ私申し上げてきましたけれども、いろんな人的な影響もあります。それらによって大きく、今、整理をされつつあります。これからも、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

私自身は、備荒資金との関係は、今の状況で言うと、備荒資金をある意味、非常に多額に持ったということは、これは確かなのですね。いつどんなことがあるか分からないということもあったけれども、一方で言うと、今は災害、大きな災害等を想定するわけですがけれども、状況としては、私どもの規模では従来指導されてきたもの、大体5億円から10億円くらいだったかと思えますね。それで、私は、それでもちょっとあれなので、私どもの標準財政規模からいうと15億円くらいは持っていようという話をしていただけけれども、それが御承知のように50億円になんなんとする金額を持てましたので、あるときにある市長さんから、何としても必死で三笠を抜こうと思ったけれども三笠を抜けなかったという、結構大きなまちの市長さんですけれども、そういうことを言われたことがあります。

もちろん備荒資金は大事にしなければなりません、そのためにいろんなものをストップかけるというのも、これも問題だと思っているのですよ、私は。だから、もっと言えば、いろんなものを修繕もしないで黙って我慢して、まだ我慢しろまだ我慢しろと言って

お金をためていたら、後でただ大変なものが残るだけの話ですので、それと同じように、しなければならぬ新しい課題も解決していくためには、その課題に取り組んでいく費用も必要だろうと思っていますから、私が今指示しているのは、適切な金額を残してくれと。今、物すごく災害とかがあると、東日本大震災もそうですけれども、国からどっと支援が入りますので一挙にそういう大きな問題というのは解決されまして、地元でいろいろと対処している細かい問題について費用を持っていなければならないという部分もありますから、その部分はしっかり残していきながら、今取り組むべき課題をしっかりと見据えて取り組んでいこうではないかと。ただし、それはもう絶対無理しないと。

今、本当のことを言うと、やりたいことはいっぱいあるのですよね。現実になんか手を出してあれもこれもできるかという、そうそうできませんので、その中からもう本当に超厳選して、うちのまちの将来のために絶対やらなければならない課題はこれだなと、これとこれとこれだな、第8次ではそういう考え方を持ってくれと。それをもう過大に手を広げるといことはしないでくれと。しかも、やるとしてもできる限りスリムにした中で効果を上げていこうと、そういう話をさせていただいておりますので、ぜひぜひまた御提示申し上げた時点で、いろいろ御議論いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） せっかく市長にいろんな挨拶してもらった中では、申し訳ないのだけれども、ほかの議員さんからちょっと聞いてくれという話ももらっているものだから。

今ちょうど異動の時期ですね。それで、病院の先生の関係で、うわさでは何か辞められる方もおられるという話でしたけれども、その辺どうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（高田 進氏） 議員おっしゃっているのは、今、出張で月曜日と火曜日と水曜日に来ていただいている元天使大学の武蔵先生のことだと思うのですが、先生につきましては、先ほど申し上げたとおり週に3回来ていただいております。もともと1年のお約束で来ていただいております、患者からの評判もよくてスタッフからの信頼も非常に厚かったということで、勤務継続をお願いしたのですが、先ほど申し上げましたけれども、先生もちょっとほかに1年前から勤務が決まっていたということもございまして、4月以降については断念せざるを得なかったということで、その欠員となった後任につきましては、これまでもお話しさせていただいておりますけれども、札医大の総合診療医学講座から、5月から新たに週に2回、火曜日と水曜日ですが、来ていただけると。それと、もう1日不足する部分につきましては、民間の派遣会社のほうから先日15日のほうに決めさせていただいて、44歳の男性の医師に来ていただけるという予定になってございまして、ただ、私どもとしてはやっぱり常勤の先生を確保していかなければならないということで、総合診療科に対して引き続きお願い申し上げますとともに、

昨年4月以降10名ほど医師と交渉させていただいてございますので、継続的に交渉している医師もおります。また、当院の運営に協力いただいている関係者等に対して、医師の誘致に関する情報を提供いただけるようお願いもしてございますので、これらのことをしっかり取り組んで、今後のあり方にも記載しております医師の確保に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ちょっとだけ言葉を挟みます。

武藏先生は、本当に素晴らしい先生なのですよ。私、1年ちょっと前くらいからずっと何度も行ってまして、天使大学の学長さんだったのですね。何とかいろいろ私どもを支援していただけないかという話をして、そのときにお医者さんとして来ていただくというよりは、別の考え方を私ちょっと持っていたものですから、そういうお願いもしていたのですけれども、そのことについて、その当時から、私は関わられても1年だけなのだと、ちょっとどうしてももう行かなければならないところできてしまっているのだという話だったのです。いや、もう1年でもありがたいのだけれどもと言ったら、私が思ったようなことではなくて、では私、病院で診療しますよという、まさか学長さんにそんなことをお願いできませんと言ったら、いや、いいから私行ってあげると言って、来ていただいたら本当に見事に患者さんから何からもう大喝采で、私のところにも何人かお話がありました。本当は無理も少し言えと言って局長からやってもらったのですけれども、もうそっちがどうしても決まってしまっているものですから。もう北海道医師会の今、会長さん、長瀬会長さんなのですけれども、会長さんのほうからも、いや、武藏君はすごい人物だよと、行ったら病院の評判ずっと上がるよと言っていただいて、それで来ていただいたのですけれども、本当にそうでした。これからも、そういう先生をまた何とか物色していきたいと思えますし、皆さんに評価されるような病院になっていきたいと思えますので、ぜひぜひよろしくをお願いします。

◎議長（武田悌一氏） 澤田議員。

◎6番（澤田益治氏） ありがとうございます。

私の質問は、これで終わります。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

---

## ◎延 会 の 議 決

---

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、延会することに決定しました。

---

◎延 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これをもちまして延会します。  
御苦労さまでした。

延会 午後 3時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員